

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成22年6月30日
【事業年度】	第35期（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）
【会社名】	株式会社G - 7ホールディングス
【英訳名】	G - 7 HOLDINGS Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 木下 守
【本店の所在の場所】	神戸市須磨区弥栄台3丁目1番地の6
【電話番号】	(078)797-7700(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役財務部長 岸本 安正
【最寄りの連絡場所】	神戸市須磨区弥栄台3丁目1番地の6
【電話番号】	(078)797-7700(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役財務部長 岸本 安正
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第31期 平成18年3月	第32期 平成19年3月	第33期 平成20年3月	第34期 平成21年3月	第35期 平成22年3月
売上高 (百万円)	54,273	59,566	61,829	65,297	67,078
経常利益 (百万円)	1,540	1,564	1,308	1,344	2,247
当期純利益 (百万円)	479	779	391	259	871
純資産額 (百万円)	7,551	8,120	8,273	8,387	8,648
総資産額 (百万円)	21,453	24,193	23,515	24,990	25,987
1株当たり純資産額 (円)	1,130.17	607.22	620.05	630.61	695.13
1株当たり当期純利益金額 (円)	67.66	58.55	29.38	19.57	66.47
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	67.56	58.54	29.37	19.41	-
自己資本比率 (%)	35.2	33.4	35.0	33.4	33.3
自己資本利益率 (%)	6.42	9.97	4.79	3.12	10.25
株価収益率 (倍)	31.48	13.05	17.63	18.50	9.48
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,442	2,411	662	2,847	4,062
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,361	1,552	1,112	1,653	745
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,593	297	178	91	1,269
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	2,174	2,736	2,472	3,758	5,806
従業員数 (人)	907	1,039	1,041	1,085	1,140
[外、平均臨時雇用者数]	[1,168]	[1,315]	[1,447]	[1,626]	[1,702]

(注) 1. 売上高には消費税等(消費税及び地方消費税をいう。以下同じ)は含まれておりません。

2. 第32期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を適用しております。

3. 平成18年3月31日現在の株主に対して、平成18年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っており、平成18年3月末時点の株価は権利落後の株価となっております。そのため、第31期の株価収益率については権利落後の株価に分割割合を乗じて算出してあります。

4. 第35期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第31期 平成18年3月	第32期 平成19年3月	第33期 平成20年3月	第34期 平成21年3月	第35期 平成22年3月
売上高 (百万円)	24,852	2,985	2,934	3,030	3,293
経常利益 (百万円)	1,544	432	254	253	489
当期純利益又は当期純損失 ( ) (百万円)	364	340	71	156	191
資本金 (百万円)	1,785	1,785	1,785	1,785	1,785
発行済株式総数 (千株)	6,668	13,336	13,336	13,336	13,336
純資産額 (百万円)	7,647	7,741	7,571	7,257	6,878
総資産額 (百万円)	16,305	15,119	15,559	16,699	16,766
1株当たり純資産額 (円)	1,144.59	581.50	569.78	548.09	552.85
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	25 (12.5)	17 (5.0)	10 (5.0)	10 (5.0)	22 (5.0)
1株当たり当期純利益又は1 株当たり当期純損失金額( ) (円)	50.38	25.57	5.40	11.79	14.62
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額 (円)	50.30	25.56	5.40	-	-
自己資本比率 (%)	46.9	51.2	48.7	43.5	41.0
自己資本利益率 (%)	4.79	4.42	0.94	-	2.71
株価収益率 (倍)	42.28	29.88	95.93	-	43.09
配当性向 (%)	49.6	66.5	185.2	-	150.5
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	710 [224]	31 [13]	28 [12]	38 [16]	32 [13]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第32期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を適用しております。

3. 平成18年3月31日現在の株主に対して、平成18年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っており、平成18年3月末時点の株価は権利落後の株価となっております。そのため、第31期の株価収益率については権利落後の株価に分割割合を乗じて算出しております。

4. 第31期の1株当たり配当額には、東京証券取引所及び大阪証券取引所の市場第一部指定記念配当5円を含んでおります。

5. 第32期の1株当たり配当額には、特別配当7円を含んでおります。

6. 第32期の期末従業員数の減少は、当社が、平成18年4月1日にオートボックス事業及び新車・中古車事業を会社分割し、持株会社となったことによるものです。

7. 平成18年4月1日より持株会社体制に移行したため、第32期より経営指標等が大きく変動しております。

8. 第34期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

9. 第34期の自己資本利益率、株価収益率、配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。

10. 第35期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

11. 第35期の1株当たり配当額には、特別配当12円を含んでおります。

## 2【沿革】

年月	事項
昭和51年6月	自動車部品及び用品の小売を目的として、当社代表取締役木下 守が兵庫県明石市大久保町福田字中島 212番4に「キノシタ商事株式会社」を設立する。
昭和51年7月	「オートバックスフランチャイズチェン」に加盟し、「オートバックス大久保店」を第1号店として開店し、以降「オートバックス」店舗の多店舗展開を図る。
昭和54年10月	当社代表取締役木下 守が昭和50年6月に設立し、「オートバックス加古川店」及び「オートバックス高砂店」を運営していた「株式会社エムケー商会」を合併する。
昭和55年3月	本店を兵庫県加古川市加古川町河原259番地の1に移転する。
昭和61年5月	本店を兵庫県加古川市加古川町溝の口171番地の1に移転する。
平成2年3月	登記上の本店を神戸市須磨区弥栄台3丁目1番地の6に移転する。
平成5年4月	当社代表取締役木下 守が昭和52年4月に設立し、「オートバックスタカラヅカ店」及び「オートバックス西宮店」を運営していた旧「株式会社オートセブン」（昭和58年2月に株式会社カーライフセブンに商号変更）を合併する。
平成7年4月	商号を「株式会社オートセブン」に変更する。
平成8年5月	オートバックスチェングループで福井県内で営業していた「株式会社グランドオート」から営業の全部（2店舗）を譲受ける。
平成8年8月	大阪証券取引所市場第二部に株式を上場。
平成12年9月	千葉県に連結子会社「キノシタオート株式会社」を設立する。
平成13年5月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
平成14年1月	連結子会社「株式会社セブンプランニング」を設立する。
平成14年4月	連結子会社「株式会社サンセブン」を設立し、「株式会社神戸物産」とフランチャイズ契約を締結し「業務スーパー箕谷店」を出店する。
平成14年8月	連結子会社「キノシタオート株式会社」が日本証券業協会が運営する気配公表銘柄制度（グリーンシート）に登録する。
平成16年4月	連結子会社「株式会社バイクセブン」を設立する。
平成17年4月	連結子会社「キノシタオート株式会社」を吸収合併する。
平成17年9月	東京証券取引所、大阪証券取引所の市場第一部に指定。
平成18年1月	連結子会社「オートセブン分割準備株式会社」（現 株式会社オートセブン）を設立する。
平成18年4月	持株会社体制に移行し、商号を「株式会社G - 7ホールディングス」に変更する。 当社が営むすべての営業（グループ経営に関する企画・計画及び管理に関わる営業を除く）を連結子会社「株式会社オートセブン」へ承継させる会社分割をする。
平成18年11月	「株式会社タカツキ」の株式を取得し、連結子会社とする。 当社子会社「株式会社オートセブン」は、「福神産業株式会社」の株式を取得し、連結子会社とする。
平成19年4月	当社子会社「株式会社オートセブン」は、連結子会社「福神産業株式会社」を吸収合併する。
平成20年6月	「株式会社シーアンドシー」の株式を取得し、連結子会社とする。
平成21年12月	「株式会社めぐみのさと」の株式を取得し、連結子会社とする。

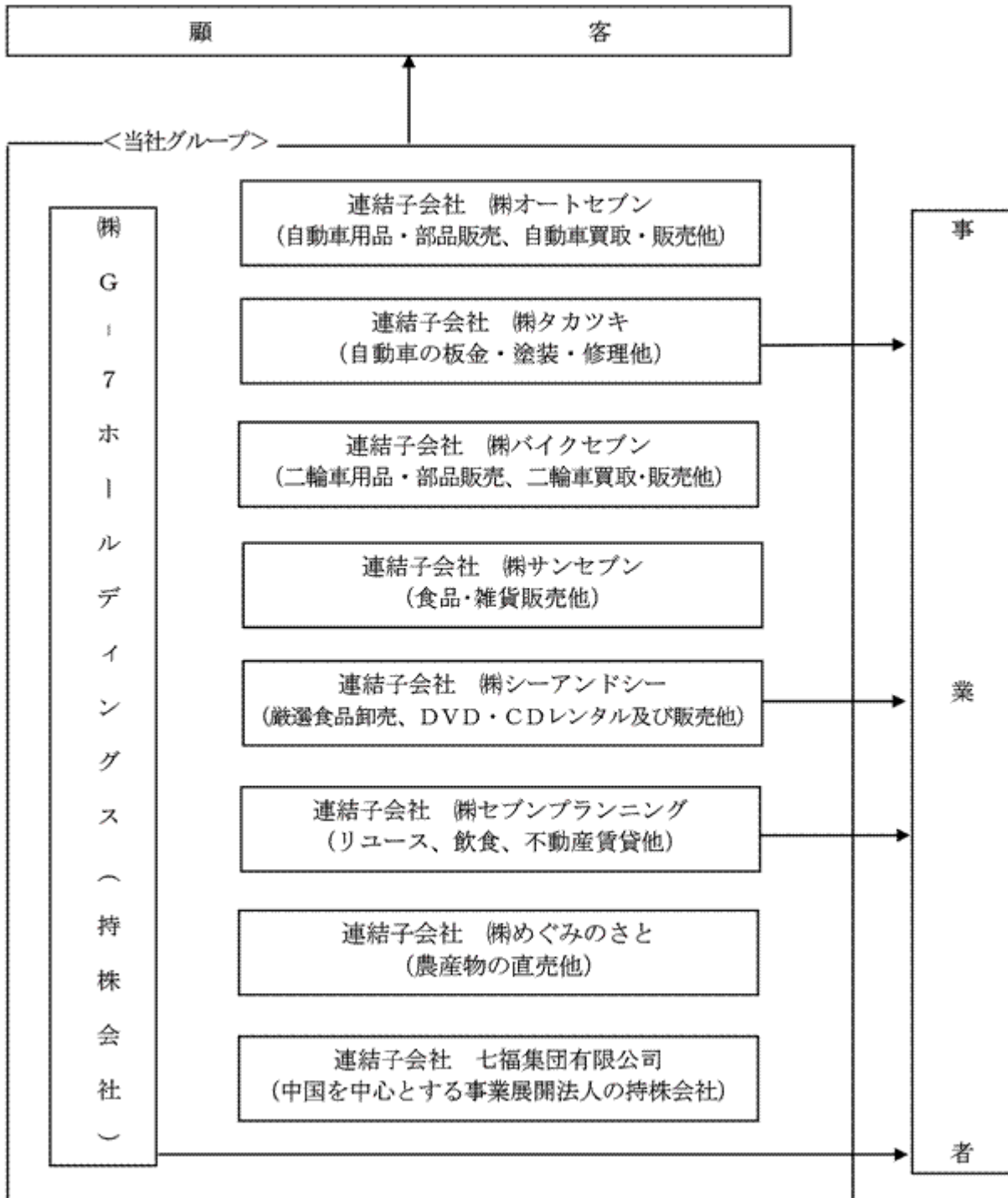
### 3【事業の内容】

当社グループは、当社と連結子会社8社で構成され、車（四輪・二輪）関連用品・部品販売、食品・雑貨販売、不動産賃貸業、新車・中古車（各四輪・二輪）の販売・買取、飲食事業他を行っております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

オートボックス事業	主要品目...タイヤ・ホイール・カーオーディオ・カーナビゲーション・オイル・バッテリー等 (株)オートセブン及び(株)タカツキが販売を行っております。
新車・中古車事業	主要品目...自動車 (株)オートセブン及び(株)タカツキが販売を行っております。
食品・雑貨小売事業	主要品目...冷凍食品・加工食品等 (株)サンセブンが販売を行っております。
不動産賃貸事業	当社及び(株)セブンプランニング他が行っております。
その他の事業	主要品目...二輪車・二輪部品、厳選食品の卸販売、DVD・CDのレンタル及び販売、飲食業、農産物の直売、リサイクル用品の買取・販売等 連結子会社(株)バイクセブン、(株)シーアンドシー、(株)セブンプランニング、(株)めぐみのさと他が行っております。

事業系統図は次のとおりであります。



## 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
株式会社セブンプランニング	神戸市須磨区	50	不動産賃貸事業及びその他の事業	100.0	役員の兼務1名 店舗設備の賃貸 資金の貸付
株式会社サンセブン (注)2、3	神戸市須磨区	405	食品・雑貨小売事業他	100.0	店舗設備の賃貸 経営管理料の受取
株式会社バイクセブン	神戸市須磨区	150	その他の事業	100.0	役員の兼務1名 店舗設備の賃貸 資金の貸付
七福集团有限公司	89 Queensway Hong Kong	10	その他の事業	100.0	資金の貸付
株式会社オートセブン (注)2、4	神戸市須磨区	380	オートボックス事業他	100.0	役員の兼務1名 店舗設備の賃貸 経営管理料の受取
株式会社タカツキ	大阪府摂津市	45	オートボックス事業他	100.0	役員の兼務1名 資金の貸付
株式会社シーアンドシー (注)2	大阪府茨木市	210	その他の事業	100.0	-
株式会社めぐみのさと	神戸市北区	50	その他の事業	100.0	-

(注)1. 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

2. 株式会社サンセブン、株式会社オートセブン及び株式会社シーアンドシーは特定子会社であります。

3. 株式会社サンセブンの売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)は、連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等 (1) 売上高 33,500百万円  
(2) 経常利益 1,010百万円  
(3) 当期純利益 510百万円  
(4) 純資産額 1,226百万円  
(5) 総資産額 5,729百万円

4. 株式会社オートセブンの売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)は、連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等 (1) 売上高 26,246百万円  
(2) 経常利益 1,479百万円  
(3) 当期純利益 861百万円  
(4) 純資産額 4,694百万円  
(5) 総資産額 8,232百万円

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成22年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
オートバックス事業	828 [291]
新車・中古車事業	21 [6]
食品・雑貨小売事業	132 [1,137]
不動産賃貸事業	1 [-]
その他の事業	126 [255]
本社(共通)	32 [13]
合計	1,140 [1,702]

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は [ ] 内に当連結会計年度の平均人員を外数で記載しております。
2. 本社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属しているものであります。

### (2) 提出会社の状況

平成22年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
32 [13]	41.8	7.1	4,297,583

- (注) 1. 従業員数は就業人員(社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数は [ ] 内に当事業年度の平均人員を外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、1年間在籍社員の年間給与であり、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

- a. 名称 オートセブンユニオン
- b. 上部団体名 ゼンセン同盟
- c. 結成年月日 平成7年10月2日
- d. 組合員数 630名(平成22年3月31日現在)
- e. 労使関係 労使関係は円満に推移しており、現在までに労使間の特別の紛争等はありません。



## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1)業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府による景気対策などにより緩やかな回復基調は見られるものの、デフレ傾向が進行するなど依然として厳しい経済情勢が続いております。小売業界においても、引き続き生活者の節約志向、防衛意識は高く、厳しい経営環境となりました。

しかしながら、オートボックス事業におきましては、政府施策により高速道路料金値下げ、E T C車載器の購入助成金付与が実施されたことにより、E T C車載器に加えポータブルナビゲーションや長距離ドライブ用商品の販売が好調でした。また、食品・雑貨小売事業につきましては、内食傾向、節約志向の高まりから、食材を低価格で提供する業務スーパーが、引き続き消費者の支持を得ました。さらに、収益向上に向けての基盤作りの強化施策として、店舗在庫の適正管理、グループ企業間・店舗間での人的資源の適正配置を実施し、不動産コストや広告宣伝費、光熱費にいたるまで徹底的な経費削減などの諸施策にグループ全体で取り組みました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は 67,078百万円（前連結会計年度比 2.7%増）、営業利益は 2,155百万円（同 62.9%増）、経常利益は 2,247百万円（同 67.2%増）、当期純利益は 871百万円（同 236.3%増）となりました。

セグメント別の状況は次のとおりです。

オートボックス事業につきましては、E T C車載器、ポータブルナビゲーション、長距離ドライブ用商品、オイル、バッテリー、タイヤなどの消耗品の販売及び車検・整備を含むメンテナンスサービスが好調に推移いたしました。さらに、広告宣伝費を大幅に削減し、不動産在庫の徹底削減を行い収益力の向上に努めました。店舗展開につきましては、競争力を強化させるため兵庫県内で「タイヤ専門店」を2店舗併設し、オートボックス店舗を1店舗譲受け改装オープンいたしました。これにより、売上高は 25,526百万円（前連結会計年度比 1.3%増）、営業利益は 1,300百万円（同 34.5%増）となりました。

新車・中古車事業につきましては、車にカー用品やコーティングなどの付加価値をつける販売戦略を実施した結果、一台当たりの粗利率が改善いたしました。また、収益力の高い店舗に集約し在庫の適正化及び販売管理費の抑制に努めた結果、売上高は 1,488百万円（同 43.4%減）、営業利益は 36百万円（前連結会計年度は営業損失 210百万円）となりました。

食品・雑貨小売事業につきましては、デフレ傾向がいっそう強まるなか、「業務スーパー」は日本最安値に挑戦する値下げ施策を実施し堅調に推移いたしました。また、ロスの削減に努める一方で在庫の適正化を進めるとともに生鮮食品の強化施策による集客力の向上に取り組みました。新規出店につきましては、愛知県、岐阜県、三重県、東京都でそれぞれ1店舗、神奈川県で2店舗、合計6店舗を出店いたしました。また、三重県で1店舗、愛知県で1店舗を閉店したことにより、店舗数は85店舗となりました。これにより売上高は 33,489百万円（同 6.2%増）、営業利益は 934百万円（同 31.1%増）となりました。

不動産賃貸事業につきましては、企業の経費削減にともなう移転や統合により空室率の上昇や賃料水準の下落傾向が続いているなか、安定的なテナントの確保に努めましたが、売上高は824百万円（同 0.7%減）となりました。しかしながら、コスト削減により営業利益は 343百万円（同 0.8%増）となりました。

その他の事業につきましては、厳選食品の卸販売を行うこだわり食品事業が堅調に推移いたしました。また、農産物の直売所「めぐみの郷」を運営する株式会社めぐみのさとの株式を100%取得し子会社とし、アグリ事業に参入いたしました。さらにリユース事業にも参入し、兵庫県に総合リサイクルショップ「良品買館」を出店し事業の拡大を図りました。一方で効率化の観点から「TSUTAYA」1店舗を営業譲渡いたしました。これにより売上高は 5,750百万円（同 12.3%増）となりました。しかしながら、「めぐみの郷」、「良品買館」の出店経費及び、これまでのバイクセブンの出店にともなう設備投資などの償却負担等により、営業損失は 205百万円（前連結会計年度は営業損失 245百万円）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ 2,048百万円増加し、当連結会計年度末の資金は 5,806百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金の増加は 4,062百万円（前期は 2,847百万円の増加）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益が 1,823百万円、減価償却費が 1,011百万円、たな卸資産の減少が 697百万円あったこと等による資金の増加と、法人税等の支払額が715百万円あったこと等による資金の減少によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金の減少は 745百万円（前期は 1,653百万円の減少）となりました。これは主に、業務スーパー店舗を新規出店したこと等による有形固定資産の取得による支出が 551百万円あったこと等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金の減少は 1,269百万円（前期は 91百万円の増加）となりました。これは主に、短期借入金の純減が 300百万円、長期借入金の返済による支出が 327百万円、自己株式の取得による支出が 439百万円、配当金の支払額が 131百万円あったこと等による資金の減少によるものであります。

## 2【商品仕入及び販売の状況】

### (1) 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)	構成比(%)
オートボックス事業	14,752	97.3	30.9
新車・中古車事業	1,304	59.5	2.7
食品・雑貨小売事業	27,553	106.4	57.7
不動産賃貸事業	-	-	-
その他の事業	4,123	104.5	8.7
合計	47,735	101.1	100.0

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
2. セグメント間の取引については相殺消去しております。

### (2) 販売実績

当連結会計年度の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)	構成比(%)
オートボックス事業	25,526	101.3	38.1
新車・中古車事業	1,488	56.6	2.2
食品・雑貨小売事業	33,489	106.2	49.9
不動産賃貸事業	824	99.3	1.2
その他の事業	5,750	112.3	8.6
合計	67,078	102.7	100.0

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
2. セグメント間の取引については相殺消去しております。

### 3【対処すべき課題】

依然として個人消費は引き続き力強さが見られず、小売業界においては厳しい環境が続くと思われます。さらに、人口減少、高齢化、将来不安による節約志向の高まりなど、消費減少傾向に拍車がかかっていくものと予想されます。

このような状況のなか、当社グループの成長を持続するために下記項目を重点課題として取り組み、さらなる増収増益に向けた基盤づくりを強化してまいります。

#### 収益向上への取り組み

当社グループはこれまで事業戦略の見直しや市場の急激な変化への対応に努め、強固な経営基盤づくりを目指し、まい進してまいりました。さらなる厳しい経済環境において確実に収益をあげ成長を続けるために、店舗在庫の適正管理、グループ企業間・店舗間での人的資源の適正配置を行い、一人当たりの生産性をあげ、さらに不動産コストや広告宣伝費、光熱費にいたるまで徹底的な経費削減等の諸施策を実行することにより、グループ全部門のコストを見直し、収益率の向上に努めてまいります。

#### 人材育成への取り組み

当社グループの基盤は、販売事業にあります。単に物を売るだけでなく専門知識や情報を提供し、お客様に満足をお届けること、的確な商品説明やコンサルティング、商品活用を提案することを念頭に、人材の育成を行ってまいりました。社員一人ひとりが小売の原点に立ちかえり、売り切りではなくアフターケアを確実にいき、お客さまに満足を与えつづける人材を教育することにより、ファンづくり、生涯顧客づくりに取り組んでまいります。

#### 市場開拓への取り組み

現在の当社グループの主な事業は、車（四輪・二輪）関連事業、食品スーパー・フード関連事業を中心に、今後リユース事業、アグリ事業に積極的に取り組んでまいります。これらグループでのシナジーが検討できる業種・業態に対しては、積極的にM & Aや提携等の手法を用いてグループ全体の業容拡大を目指すとともに、東南アジアへの進出を図ります。

これらの課題に対処するにあたり、コーポレートガバナンスやコンプライアンス、リスク管理などの取り組みを通じ、社会からの信頼と共感を得られるよう努めてまいります。

#### 4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

##### 1. フランチャイズ契約について

当社グループは、オートバックス事業、新車・中古車事業、食品・雑貨小売事業、不動産賃貸事業及びその他の事業を営んでおります。各事業におけるフランチャイズ本部との契約概要は、以下のとおりであります。

###### オートバックス事業

連結子会社株式会社オートセブン、株式会社オートバックスセブン（以下「FC本部」という）とオートバックスフランチャイズチェーン契約を締結し、同社が運営するフランチャイズチェーンのフランチャイジーとして、自動車用品・部品の小売販売を行っております。当該契約における新規出店の取り扱いについては、出店地域の制限は無いものの、新規出店する場合FC本部に出店の承認を申請しFC本部が地域特性及び採算性等を勘案し、出店の是非を決定することとされております。

###### (a) 契約の要旨

オートバックスチェーンの加盟店は、契約に定められた店舗所在地において、「オートバックス 店」等という店名を用いて自動車部品・用品及び関連する商品の販売及びサービスの提供を行う。FC本部は安定的に商品を供給するとともに、店舗運営に必要な事業システム及びノウハウを提供する。

###### (b) 契約期間

契約締結の日から5年間とし、双方のいずれかより期間満了の6カ月前までに文書により更新しない旨の意思表示が無い場合は、自動的に3年間継続更新されるものとし、その後も同様の方法で自動的に3年毎に継続更新される。また、契約の期間中でも双方のいずれかより6カ月前の予告をすることにより、契約を自由に解除することが出来る。

###### (c) 契約の解除

当該フランチャイズ契約については、契約の解除項目を規定しております。

当該フランチャイズ契約の継続に支障を来す要因は、現時点では発生しておりません。また、当該要因が発生した場合は、事業活動に影響を及ぼす可能性があります。

###### 食品・雑貨小売事業

連結子会社株式会社サンセブンは、株式会社神戸物産（以下「FC本部」という）とフランチャイズ契約を締結し、「業務スーパー」の店舗名で食品・雑貨の小売販売を行っております。当該契約における新規出店の取り扱いについては、消費者最優先の理念に基づき、競争原理を排除しないため、一部の地域において他社店舗との間に競合が生じる可能性があります。

###### (a) 契約の要旨

株式会社サンセブンは、当該フランチャイズ契約に基づいて、業務スーパーの新規開店、店舗の建設及び改装、販売商品及び資材の仕入、販売促進及びその他店舗運営に関する指導援助を受けます。また、業務スーパーの新規オープン前には、業務スーパー・システムの知識習得のための教育・研修を行います。開店後は、FC本部のスーパーバイザーが指導援助を行います。

###### (b) 契約期間

契約の締結日から成立し、契約終了日は、契約店舗の開店日から5年経過した日までとし、双方のいずれかより期間満了の3カ月前までに文書にて更新しない旨の通知がない限り自動的に1年間更新されるものとし、以降の契約更新も同様であります。立地条件の変化等により契約店舗の継続が不可能となった場合等、事業を継続することが双方にとって不利益であると判断される場合は、有効期間であっても「解約合意書」を締結のうえ、本契約を解約することができます。

###### (c) 契約の解除

当該フランチャイズ契約については、契約の解除項目を規定しております。

当該フランチャイズ契約の継続に支障を来す要因は、現時点では発生しておりません。また、当該要因が発生した場合は、事業活動に影響を及ぼす可能性があります。

## 2. 業績推移について

## (1) 最近の業績について

当社グループの最近4期間の業績は、以下のとおりであります。

	平成19年3月期	平成20年3月期	平成21年3月期	平成22年3月期
オートボックス事業(百万円)	24,857	25,737	25,194	25,526
(期末店舗数)	(49)	(49)	(48)	(49)
新車・中古車事業(百万円)	4,029	3,729	2,627	1,488
食品・雑貨小売事業(百万円)	28,849	29,927	31,524	33,489
(期末店舗数)	(74)	(77)	(78)	(82)
不動産賃貸事業(百万円)	783	856	829	824
その他の事業(百万円)	1,046	1,577	5,121	5,750
売上高(百万円)	59,566	61,829	65,297	67,078
オートボックス事業(百万円)	1,176	1,115	966	1,300
新車・中古車事業(百万円)	31	51	210	36
食品・雑貨小売事業(百万円)	285	277	712	934
不動産賃貸事業(百万円)	336	370	340	343
その他の事業(百万円)	57	125	245	205
消去(百万円)	275	253	239	252
営業利益(百万円)	1,497	1,332	1,323	2,155
(営業利益率)	(2.5%)	(2.2%)	(2.0%)	(3.2%)
営業外収益(百万円)	264	190	266	249
営業外費用(百万円)	197	214	245	157
(うち支払利息)(百万円)	(84)	(102)	(105)	(100)
経常利益(百万円)	1,564	1,308	1,344	2,247
当期純利益(百万円)	779	391	259	871

当社グループの主要事業であるオートボックス事業は、当社の本社所在地である兵庫県において集中的な出店政策を推し進めた結果、平成22年3月期末現在、当該事業49店舗のうち、33店が兵庫県に立地しており、既に同県においては、一定の市場シェアを有していることにより、今後においては更なるシェアの拡大を図ることは困難な状況にあります。また、兵庫県以外の地域においても、自動車用品市場が急成長することは見込めず、当該事業の売上高の伸びは鈍化する傾向にあります。

そのため、当該事業については、同業他社をM & Aすること等により事業拡大を図る方針であります。

## (2) 業界動向及び競合等について

当社グループが主要事業としている自動車用品業界は、成熟した市場であることに加えて、長期にわたる個人消費の低迷、デフレ経済及び同業他社との競合等の影響により、厳しい環境にあります。

そのため、当社グループの業績は、市場動向、一般経済情勢及び競合等に影響を受ける可能性があります。

また、当社グループの食品・雑貨小売事業については、各地域の市場動向を勘案した出店により業績向上を図る方針ではありますが、今後において同業他社との競合等により、来店客数の減少、売上単価の低下等の影響によって、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

## 3. 業績の季節的変動について

当社グループの最近2期間の上期及び下期の業績は下記の通りであります。主要事業であるオートボックス事業において、冬用タイヤ、チェーン等の売上高が下期に増加することより、当社グループ全体でも営業利益及び経常利益が下期に増加する傾向があります。こうした冬用商品の販売動向は、地球温暖化の進行等により、今後において当社グループの業績と財務状況に影響を与える可能性があります。

	平成21年3月期			平成22年3月期		
	上期	下期	合計	上期	下期	合計
オートボックス事業(百万円)	11,696	13,498	25,194	12,345	13,180	25,526
新車・中古車事業(百万円)	1,474	1,153	2,627	647	840	1,488
食品・雑貨小売事業(百万円)	15,668	15,856	31,524	16,415	17,073	33,489
不動産賃貸事業(百万円)	418	411	829	412	411	824
その他の事業(百万円)	2,254	2,867	5,121	3,038	2,711	5,750
売上高(百万円)	31,511	33,786	65,297	32,860	34,218	67,078
(上期下期構成比)(%)	(48.3)	(51.7)	(100.0)	(49.0)	(51.0)	(100.0)
オートボックス事業(百万円)	188	777	966	565	734	1,300
新車・中古車事業(百万円)	95	115	210	1	34	36
食品・雑貨小売事業(百万円)	351	361	712	490	444	934
不動産賃貸事業(百万円)	159	181	340	162	180	343
その他の事業(百万円)	91	153	245	40	165	205
消去または全社(百万円)	128	111	239	74	178	252
営業利益(百万円)	383	940	1,323	1,105	1,049	2,155
(上期下期構成比)(%)	(29.0)	(71.0)	(100.0)	(51.3)	(48.7)	(100.0)
経常利益(百万円)	403	940	1,344	1,145	1,102	2,247
(上期下期構成比)(%)	(30.0)	(70.0)	(100.0)	(51.0)	(49.0)	(100.0)

4. 有利子負債の依存度について

当社グループは、主としてオートボックス事業における設備投資資金及び運転資金について、長期、短期借入金等による資金調達により賄っております。最近4年間の総資産に占める有利子負債総額の割合は、以下のとおりであります。

現時点においては、多額の設備投資を見込んでおらず、営業キャッシュ・フローの範囲内で設備投資を行っていく方針であります。今後、金利が変動した場合、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

	平成19年3月期		平成20年3月期		平成21年3月期		平成22年3月期	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
短期借入金	8,180	33.8	7,388	31.4	5,320	21.3	6,470	24.9
1年以内償還予定社債	60	0.3						
1年以内リース債務					4	0.0	8	0.0
割賦未払金	178	0.7	126	0.6	66	0.3	16	0.1
流動有利子負債合計	8,418	34.8	7,515	32.0	5,391	21.6	6,495	25.0
リース債務					15	0.0	26	0.1
長期借入金	376	1.6	1,827	7.8	4,277	17.1	2,500	9.6
割賦未払金	211	0.8	79	0.3	22	0.1	23	0.1
固定有利子負債合計	588	2.4	1,907	8.1	4,315	17.2	2,549	9.8
有利子負債合計 (有利子負債依存度)	9,007 (37.2)	37.2	9,422 (40.1)	40.1	9,706 (38.8)	38.8	9,044 (34.8)	34.8
総資産	24,193	100.0	23,515	100.0	24,990	100.0	25,987	100.0

5. 減損損失について

当社グループの資産の時価が著しく下落した場合や事業の収益性が悪化した場合には、減損会計の適用により、固定資産について減損損失が発生し、当社グループの業績及び財政状況に影響を与える可能性があります。



## 5【経営上の重要な契約等】

### (1) オートボックスフランチャイズチェーン契約

当社の連結子会社である株式会社オートセブンは、株式会社オートボックスセブン（以下「FC本部」という。）とフランチャイズ契約を締結し、同社が運営するオートボックスチェーンのフランチャイジーとして、自動車用品等の小売業を行っております。

オートボックスチェーン・システムにおいては、オートボックスチェーン店舗の出店の都度、FC本部とフランチャイジーとの間でフランチャイズ契約（以下「オートボックスチェーン契約」という。）を締結する必要があります。この制度の下では、新規出店の都度FC本部に出店の承認を申請し、許諾を得る必要があります。このチェーン・システムにおいてはテリトリー制のような一定の商圈における出店の自由、またその独占の保証はなく、出店地域の制限はありません。FC本部に加盟申請がなされた場合、各店舗の開設申請地について、地域特性および採算性等を勘案し、出店の是非を決定することとされております。

オートボックスチェーン契約の概要は、以下のとおりであります。

#### (a) 契約の要旨

オートボックスチェーンの加盟店は、契約に定められた店舗所在地において、「オートボックス 店」という店名を用いて自動車部品・用品及び関連する商品の販売及びサービスの提供を行う。FC本部は安定的に商品を供給するとともに、店舗運営に必要な事業システム及びノウハウを提供する。

#### (b) 契約期間

契約締結の日から5年間とし、双方のいずれかより期間満了の6カ月前までに文書により更新しない旨の意思表示が無い場合は、自動的に3年間継続更新されるものとし、その後も同様の方法で自動的に3年毎に継続更新される。また、契約の期間中でも双方のいずれかより6カ月前の予告をすることにより、契約を自由に解除することが出来る。

#### (c) 対価

契約締結時に際して、加盟店はFC本部に対して一定額を加盟金として支払うほか、一定額を加盟保証金として預託する。また、加盟店は売上高の一定比率をロイヤリティとして毎月FC本部に支払う。

### (2) 業務スーパーフランチャイズ契約

当社の連結子会社である株式会社サンセブンは、平成14年4月25日に株式会社神戸物産（以下「FC本部」という。）とフランチャイズ契約を締結し「業務スーパー」店舗を展開しております。

「業務スーパー」は主に一般消費者及び業者への食材等の小売業を行っております。

当該フランチャイズ契約に従って、FC本部が定めた店舗名称・商標・サービスマークを使用することができます。消費者最優先の理念に基づき、適正な競争原理を排除しないため、契約店舗が存在する地域において、排他的かつ独立的営業をなす権利（テリトリー権）を付与されるものではありません。

#### (a) 契約の要旨

株式会社サンセブンは、当該フランチャイズ契約に基づいて、業務スーパーの新規開店、店舗の建設及び改装、販売商品及び資材の仕入、販売促進及びその他店舗運営に関する指導援助を受けます。また、業務スーパーの新規オープン前には、業務スーパー・システムの知識習得のための教育・研修を行います。開店後は、FC本部のスーパーバイザーが指導援助を行います。

#### (b) 契約期間

契約の締結日から成立し、契約終了日は、契約店舗の開店日から5年経過した日までとし、双方のいずれかより期間満了の3カ月前までに文書にて更新しない旨の通知がない限り自動的に1年間更新されるものとし、以降の契約更新も同様であります。立地条件の変化等により契約店舗の継続が不可能となった場合等、事業を継続することが双方にとって不利益であると判断される場合は、有効期間であっても「解約合意書」を締結のうえ、本契約を解約することができます。

#### (c) 対価

契約締結に際して、契約店舗はFC本部に対して一定の保証金を預託する他、FC本部よりの仕入高の一定比率をロイヤリティとして支払います。

## 6【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりまして、決算日における資産・負債の報告数値、報告期間における収入・費用の報告数値に影響を与える見積りは、主にたな卸資産、繰延税金資産、貸倒引当金、賞与引当金、固定資産の減損損失及び法人税等であり、継続して評価を行っております。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1. (1)連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

### (2) 財政状態の分析

#### (資産)

当連結会計年度末における資産の残高は、25,987百万円となり、前連結会計年度末に比べ 996百万円増加しました。

その主な要因は、現金及び預金が 2,048百万円増加し、在庫の適正管理を行った事による商品が 701百万円減少したこと等によるものであります。

#### (負債)

当連結会計年度末における負債の残高は、17,338百万円となり、前連結会計年度末に比べ 736百万円増加しました。

その主な要因は、賞与引当金の増加が 184百万円、利益の増加による未払法人税等の増加が 495百万円あったこと等によるものであります。

#### (純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は、8,648百万円となり、前連結会計年度末に比べ 260百万円増加いたしました。

その主な要因は、当期純利益が 871百万円、配当金の支払が 132百万円、自己株式の取得が 439百万円あったこと等によるものであります。

### (3) 経営成績の分析

当連結会計年度における売上高は、前連結会計年度に比べ 1,781百万円増加の 67,078百万円（前年同期比 2.7%増）となりました。

その主な要因は、食品・雑貨小売事業における「業務スーパー」店舗で、生鮮食品の強化施策による集客力の向上に取り組み、また6店舗を新規出店したこと等により、食品・雑貨小売事業の売上高が、前連結会計年度に比べ 6.2%増加したこと、また、その他の事業において、厳選食品の卸販売を行うこだわり食品事業が堅調に推移したこと、またリユース事業に参入し、兵庫県に総合リサイクルショップ「良品買館」を出店し、事業の拡大を図ったこと等により、その他の事業の売上高が、前連結会計年度に比べ 12.3%増加したこと等によるものであります。

営業利益は、収益向上に向けての基盤作りの強化施策として、店舗在庫の適正管理、グループ間・店舗間での人的資源の適正配置、さらに徹底的な経費削減などにより、前連結会計年度に比べ 62.9%増の 2,155百万円、経常利益は67.2%増の 2,247百万円となりました。

当期純利益につきましては、特別損失に、減損損失を 328百万円、店舗閉鎖損失を 94百万円計上しましたが、前連結会計年度に比べ 236.3%増の 871百万円となりました。

### (4) キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの概況については、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2)キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）の設備投資の総額は698百万円であり、主要な設備投資につきましては、オートボックス事業では、兵庫県内で「タイヤ専門館」を2店舗併設し、「オートボックス店舗」を1店舗譲受け開店したこと等により197百万円、食品・雑貨小売事業では、「業務スーパー店舗」を愛知県、岐阜県、三重県、東京都でそれぞれ1店舗、神奈川県で2店舗出店したこと等により281百万円、不動産賃貸事業では、福井県においてテナント設備の新設をしたこと等により39百万円、その他の事業では、兵庫県内において総合リサイクルショップ「良品買館」を1店舗、農産物の直売店舗である「めぐみの郷」を3店舗出店したこと等により140百万円の設備投資となっております。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は以下のとおりであります。

##### (1) 提出会社

平成22年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)	
			建物及び構築物 (百万円)	機械装置及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積千㎡)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
オートボックス玉津店他 (神戸市垂水区他)	不動産賃貸事業	賃貸設備	3,079	0	<296> 2,357 (21)	2	5,439	- (-)
本 社 その他	全社(共通)他	その他設備	128	8	453 (4)	38	629	32 (13)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり建設仮勘定は含んでおりません。  
2. 不動産賃貸事業の「建物及び構築物」及び「土地」には連結子会社以外に貸与中の建物及び構築物472百万円、土地531百万円(3千㎡)を含んでおります。  
3. 土地及び建物の一部を賃借しており、賃借料は1,524百万円であります。賃借している土地の面積については、<>で外書しております。  
4. 従業員数の( )は、臨時従業員数を外書しております。  
5. 不動産賃貸事業の従業員数については、専属人員不在であります。

##### (2) 国内子会社

平成22年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)	
				建物及び構築物 (百万円)	機械装置及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積千㎡)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
株式会社サンセブン	神戸市須磨区他 82店舗	食品・雑貨小売事業他	販売 設備	1,015	0	<151> 793 (5)	157	1,966	132 (1,137)
株式会社オートセブン	神戸市垂水区他 49店舗	オートボックス事業他	販売 設備	504	211	<23> -	146	862	776 (292)

- (注) 1. 従業員数の( )は、臨時従業員数を外書しております。  
2. 帳簿価額のうち「その他」は、リース資産、工具、器具及び備品であり建設仮勘定は含んでおりません。  
3. 株式会社サンセブンの「建物及び構築物」及び「土地」には当社グループ以外に貸与中の建物及び構築物168百万円、土地793百万円(5千㎡)を含んでおります。  
4. 土地及び建物の一部を賃借しており、賃借料は株式会社サンセブン1,068百万円、株式会社オートセブン341百万円であります。賃借している土地の面積については、<>で外書しております。

5. リース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

会社名	名称	数量	リース期間	年間リース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)
株式会社サンセブン	店舗什器設備 (所有権移転外ファイナンス・リース)	一式	5年	274	204
株式会社オートセブン	店舗什器設備 (所有権移転外ファイナンス・リース)	一式	5年から7年	125	171

(注) 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース契約による賃借設備を記載しております。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資につきましては、今後の景気動向、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが計画策定に当っては提出会社を中心に調整しております。なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修は次のとおりであります。

#### (1) 重要な設備の新設

会社名	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着工予定年月	完成予定年月
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
株式会社サンセブン	食品・雑貨小売事業	販売設備 愛知県他8店舗	504	-	自己資金	平成22年4月 ~平成23年3月	平成23年3月
株式会社セブンプランニング	その他の事業	販売設備 岡山県1店舗	70	-	自己資金	平成22年7月	平成22年8月

#### (2) 重要な改修

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	52,000,000
計	52,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成22年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成22年6月30日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	13,336,400	13,336,400	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100 株
計	13,336,400	13,336,400	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後に開始する事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

#### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成17年 4月1日	-	6,668	-	1,785	(注) 1 35	2,723
平成18年 4月1日	(注) 2 6,668	13,336	-	1,785	-	2,723

(注) 1. キノシタオート株式会社を吸収合併したことによるものであります。

2. 平成18年4月1日付をもって1株を2株に株式分割したことによるものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	31	16	237	33	5	9,161	9,483	-
所有株式数 (単元)	-	8,295	579	17,785	2,065	5	104,600	133,329	3,500
所有株式数の 割合(%)	-	6.2	0.4	13.3	1.6	0.0	78.5	100.0	-

(注) 1. 自己株式895,315株は、「個人その他」に8,953単元及び「単元未満株式の状況」に15株を含めて記載して  
おります。

2. 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が26単元含まれております。

(7)【大株主の状況】

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
木下 守	神戸市西区	2,100	15.75
木下 智雄	神戸市西区	1,829	13.72
有限会社キノシタファミリーサービス	兵庫県加古川市平荘町神木374	1,154	8.65
関 稚奈巳	神戸市西区	1,129	8.46
株式会社G - 7ホールディングス	神戸市須磨区弥栄台3-1-6	895	6.71
木下 陽子	神戸市西区	826	6.19
株式会社オートボックスセブン	東京都江東区豊洲5丁目6-52	337	2.52
日本マスタートラスト信託銀行株式会 社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	191	1.43
茂理 佳弘	兵庫県姫路市	176	1.32
塚本 富途	兵庫県明石市	101	0.75
計	-	8,741	65.54

(注)1. 上記信託銀行の所有株式には、信託業務に係る株式が次のとおり含まれております。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 191千株

2. 前事業年度末において主要株主であった有限会社キノシタファミリーサービスは、当事業年度末現在では主  
要株主ではなくなりました。

(8)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 895,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式12,437,600	124,376	-
単元未満株式	普通株式 3,500	-	-
発行済株式総数	13,336,400	-	-
総株主の議決権	-	124,376	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の中には、証券保管振替機構名義の株式が2,600株(議決権26個)含まれており  
ます。

## 【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(株)G - 7ホールディングス	神戸市須磨区弥栄台 3 - 1 - 6	895,300	-	895,300	6.71
計	-	895,300	-	895,300	6.71

## (9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。



## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号による普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成22年2月23日)での決議状況 (取得期間 平成22年2月24日)	800,000	439,200,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	800,000	439,200,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	-	-
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成22年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (ストックオプションの権利行使)	-	-	-	-
保有自己株式数	895,315	-	895,315	-

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、平成22年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、平成22年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

### 3【配当政策】

当社は、中長期にわたる安定成長と財務基盤の確立を経営の基本方針としております。株主の皆様への利益配分につきましては、安定配当の継続を前提に、業績に応じた利益還元を実施することを基本方針としており、将来の事業展開の為に再投資、財務基盤の強化に努める中で総合的に勘案して決定してまいります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は取締役会であります。

このような方針のもと、当期の配当につきましては、中間配当金を1株当たり5円、期末配当金は、普通配当として1株につき5円、当期の業績に基づく特別配当金として12円の合計17円といたします。

当社は、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、会社法第454条第5項に定める中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成21年11月10日 取締役会	66	5.0
平成22年5月14日 取締役会	211	17.0

当社は、「会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定め、株主総会の決議によらないものとする。」旨定款に定めております。

### 4【株価の推移】

#### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次 決算年月	第31期 平成18年3月	第32期 平成19年3月	第33期 平成20年3月	第34期 平成21年3月	第35期 平成22年3月
最高(円)	2,405 1,094	1,125	766	550	650
最低(円)	1,240 1,010	671	415	326	336

(注) 1. 最高、最低株価は、平成17年8月以前は、東京証券取引所(市場第二部)におけるものであり、平成17年9月以降は東京証券取引所(市場第一部)におけるものを記載しております。

2. 印は、株式分割による権利落後の最高・最低株価を示しております。

#### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年10月	11月	12月	平成22年1月	2月	3月
最高(円)	502	511	554	549	580	650
最低(円)	451	461	484	502	500	563

(注) 最高、最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 (代表取締役)		木下 守	昭和17年4月17日生	昭和40年4月 株式会社山陽百貨店 入社 昭和42年4月 本條商事株式会社 入社 昭和50年6月 ㈱エムケー商会設立 代表取締役社長就任 昭和51年6月 キノシタ商事(株) (現㈱G - 7ホールディングス) 設立 代表取締役社長就任 平成14年4月 ㈱サンセブン代表取締役会長 平成17年6月 当社代表取締役会長就任 (現任)	(注) 4	2,100
取締役社長 (代表取締役)		金田 達三	昭和25年11月14日生	平成5年4月 当社入社 平成12年4月 当社オートボックス事業本部兵庫 西運営部長 平成12年6月 当社取締役 平成12年9月 キノシタオート株式会社代表取締 役 平成13年6月 当社取締役退任 平成17年4月 当社執行役員関東カンパニー社長 平成17年6月 当社代表取締役社長就任 (現任) 平成18年1月 株式会社オートセブン代表取締役 社長(現任) 平成20年6月 株式会社タカツキ代表取締役会長 平成21年6月 株式会社タカツキ取締役会長就任 (現任)	(注) 4	6
専務取締役		木下 智雄	昭和43年3月11日生	平成15年9月 株式会社セブンプランニング入社 平成17年1月 株式会社セブンプランニング 取 締役 平成17年6月 株式会社セブンプランニング 代 表取締役社長就任 (現任) 平成18年6月 当社執行役員、経営戦略本部事業開 発室長 平成21年6月 当社専務取締役就任 (現任) 経営戦略企画室長 (現任) 平成22年4月 株式会社オートセブン 取締役就任 (現任)	(注) 4	1,829
取締役	財務部長	岸本 安正	昭和35年9月8日生	昭和58年4月 当社入社 平成18年7月 執行役員経理部長 平成19年6月 当社取締役就任 (現任) 財務部長 (現任)	(注) 4	2
取締役	総務部長	松田 幸俊	昭和26年1月30日生	昭和51年3月 高杉開発株式会社入社 秘書室長 平成10年10月 当社入社 平成16年4月 経営統括本部総務部長 平成16年7月 管理本部部長兼総務部長 平成17年6月 当社取締役就任 (現任) 平成19年6月 管理部長 平成20年6月 総務部長 (現任)	(注) 4	2
取締役		奥本 恵一	昭和27年6月9日生	平成元年8月 当社入社 平成14年6月 当社取締役オートボックス事業部 長 平成15年7月 当社執行役員オートボックス事業 部長 平成16年6月 当社常務取締役 平成16年7月 株式会社バイクセブン代表取締役 社長就任 (現任) 平成21年6月 当社取締役就任 (現任)	(注) 4	4

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		小林 宏至	昭和13年1月10日生	昭和52年8月 株式会社甲南美術工芸社(現・株式会社コーナンファース)設立 代表取締役会長(現任) 昭和61年9月 株式会社ファース設立 代表取締役社長(現任) 平成16年8月 株式会社甲南アセット設立 代表取締役社長(現任) 平成17年6月 株式会社サンセブン社外取締役 平成21年6月 当社取締役就任(現任)	(注)4	-
常勤監査役		福田 弘	昭和18年11月20日生	昭和41年4月 湯浅電池株式会社(現・株式会社ジーエス・ユアサコーポレーション)入社 平成12年7月 同社理事総務部長 平成15年11月 同社退職 平成19年4月 株式会社サンオートインターナショナル入社 平成20年7月 当社入社 人事部次長 平成21年4月 株式会社オートセブン監査役 平成21年6月 当社取締役就任 人事部長 平成22年6月 当社監査役就任(現任)	(注)5	2
監査役		上甲 悌二	昭和40年8月19日生	平成5年4月 弁護士登録 平成13年6月 当社監査役就任(現任)	(注)6	-
監査役		西井 博生	昭和39年5月19日生	平成16年9月 なぎさ監査法人代表社員(現任) 平成16年12月 税理士法人なぎさ総合会計事務所 代表社員(現任) 平成18年6月 当社監査役就任(現任)	(注)7	-
計						3,947

- (注) 1. 専務取締役 木下智雄は、取締役会長 木下守の長男であります。  
2. 取締役 小林宏至は、会社法第2条第15号に定める「社外取締役」であります。  
3. 監査役 上甲悌二、西井博生は会社法第2条第16号に定める「社外監査役」であります。  
4. 平成22年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から1年間  
5. 平成22年6月をもって辞任のあった監査役池谷秀人の補欠選任のため当社定款の規定により退任した監査役の任期の満了する時(平成20年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間)までであります。  
6. 平成20年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間  
7. 平成19年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### (コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社は、企業の株主価値を最大化するように経営することを基本としております。同時に企業倫理の重要性を認識し、経営の健全性向上を目指してコーポレート・ガバナンスの構築に取り組んでおります。

#### 企業統治の体制

##### イ．企業統治の体制の概要と理由

当社は、経営上の意思決定、執行、監督に係る経営管理組織の整備にあたっては、「意思決定」「執行」「監督」の機能が独立性を保ちつつ、組織が有効に効率的に機能するよう配慮しております。

取締役会は、取締役7名で構成され、うち1名が非常勤ながら社外取締役として取締役会の意思決定の方向性に適切な意見を表明して組織の有効性を保持しております。また、当社は、監査役設置会社であり、社外監査役(2名)を含めた監査役3名による監査役会を設置しております。監査役による監査体制が、独立性を保ちつつも経営に対する管理・監視機能として有効であると判断したことにより、監査役設置会社を採用しております。

社外取締役に、企業経営の実務的経験を有する者を選任し、取締役会に対し意見具申を行っております。また、社外監査役には法律、財務・会計の専門的経験を有する者を選任し、弁護士としての専門的見地や公認会計士としての専門的見地に基づく監査業務を遂行するなど、取締役の職務執行状況を把握しております。

当社は、現行の体制により、当社のコーポレート・ガバナンス体制が効果的かつ効率的に機能しているものと考えております

##### ロ．会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

#### 1．取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

法令及び定款の規定に則り、当社の経営理念、グループ企業倫理綱領、グループ企業・従業員行動指針を制定し、取締役及び使用人への法令遵守の徹底を図っております。具体的には、グループ各社代表者を委員に加えたグループ企業倫理委員会において、グループ各社の法令遵守に係る自主監査報告を実施すると共に、内部監査部門による内部監査を定期的実施しています。また、法令違反の早期発見及びその是正並びに再発防止に資することを目的とし、内部通報制度を実施しています。

#### 2．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

情報の保存及び管理に関しては、文書管理・情報管理等の規程を整備し、適正に作成保存等を行っております。今後とも適宜、規程の見直しを行い、管理体制を強化します。

#### 3．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理委員会を設置し、リスクマネジメントに努めています。同委員会は、リスク管理規程に基づき、リスク管理方針、態勢、対策等を検討し、予防対策等の措置を講じています。

#### 4．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

定例取締役会を原則毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、迅速な意思決定を行っております。また、取締役会を効率的に運営するため、経営会議を毎週開催し、決議または報告すべき事項について協議することとしております。一方、組織関係規程等の整備及び社内カンパニー制度並びに執行役員制度の整備による職務権限と責任体制を明確化すると共に、グループ関係会社社長会等を通じたグループ各社の予算統制を実施しています。

#### 5．企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社及び当社子会社から成る当社グループにおいて、グループ関係会社管理規程・情報管理規程・経営計画策定規程等を整備し、グループ各社業務の適正化を図っております。また、グループ方針徹底会議を適宜開催し、グループ全体の予算管理・実行の徹底を図ると共に、企業倫理委員会、社長会、経営会議等の一層の充実に努めています。同時に内部監査部門によるグループ各関係会社監査の実施強化により、関係会社経営の適正化を図っております。

#### 6．取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

監査役への報告制度として、各種重要会議へのオブザーバー出席が行えるためのスケジュールの調整及び各種会議議事録による報告を実施しています。また、重要事項については、伝達・報告・承認経路規程等に基づき取締役及び各部門長より監査役に報告を行い、情報が円滑に監査役に伝わる体制をとっています。

7. 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役監査規程、内部監査規程及び関係会社管理規程等に基づき、監査役監査が実効的に行えるように体制整備を図っています。尚、内部監査部門によるグループ会社監査実施の内容は、その都度監査役に報告され、監査役監査のフォローを行っています。また、内部監査部門は監査計画に沿った監査を実施すると共に、監査役の要請があれば要請事項について監査し結果を報告することにより、監査役監査の実効性確保に努めています。

8. 反社会的勢力排除に向けた基本姿勢及び体制

前第1項に記載のグループ企業倫理綱領、グループ企業・従業員行動指針において、基本姿勢を明示しています。具体的には、企業倫理綱領第5条において、「常に市民社会に脅威を与える反社会的勢力・団体とは一切関係を持たず、企業として断固不法・不当要求には一切応じません」と反社会的勢力排除を宣言し、行動指針第9条において、反社会的勢力及び団体への対処を示し、全役員・全従業員に周知徹底を図っています。

八. 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査につきましては、内部監査室（2名）が監査役及び会計監査人と連携し営業店舗及び子会社の往査を行い、各監査対象部門責任者へ改善勧告を書面にて行い、改善状況の報告と併せて監査役会及び代表者へ報告を実施しております。

監査役及び監査役会による監査は、各監査役がそれぞれ経営、法律、財務・会計の専門的経験を生かしながら、監査役3名で構成される監査役会（うち社外監査役2名）において相互に情報を共有するとともに補充し、専門性・独立性の高い監査を実施しております。また、取締役会に出席して必要な意見表明を行っております。監査役3名のうち1名は常勤監査役として取締役会のほか各種会議体に出席し経営の状況を把握しております。また、監査役は、会計監査人と定期的な情報交換を行うとともに、内部監査室及び内部統制室とも定期的な情報交換及び意見交換を実施しております。

なお、監査役3名のうち1名は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

二. 会計監査の状況

会計監査人（あずさ監査法人）とは監査契約に基づき、年度決算においては公認会計士の監査を、四半期決算においては公認会計士のレビューを受けております。監査の実施にあたり業務上の問題点に関しても必要な助言を受け経営組織の改善改革に資するよう心がけております。

業務を執行した公認会計士は以下のとおりであります。

米林 彰 あずさ監査法人

黒川 智哉 あずさ監査法人

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 4名

その他 7名

ホ. 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。当社と社外取締役及び社外監査役との間に、人的関係、資本的关系、取引関係及び利害関係はありません。

当社は、独立した社外取締役及び社外監査役を選任しており、経営、法律、財務・会計、いずれも専門的見地から、経営に対して独立性を確保した立場で、意思決定の方向性に必要な意見具申を行い、経営を監視・監督する機能を果たしております。

社外取締役は、取締役会の他、グループの重要会議に出席するなど、専門的見地から経営に関して必要な意見具申を行っております。

社外監査役は、取締役会及び監査役会に出席するなど、法律、財務・会計の専門的経験を生かしながら、専門性・独立性の高い監査を実施しており、必要に応じて会計監査人とも情報交換を行っております。

また、社外取締役及び社外監査役は企業倫理委員会に出席し、内部監査室及び内部統制室から報告等を受けるなど、定期的な情報交換及び意見交換を実施しております。

へ. 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

ト. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席した株主総会において、その議決権の過半数の決議によって選任する旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

チ．取締役の責任免除

当社は、取締役会の決議によって、取締役(取締役であったものを含む。)の会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨を定款で定めております。これは、取締役がその期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

リ．監査役の責任免除

当社は、取締役会の決議によって、監査役(監査役であったものを含む。)の会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨を定款で定めております。これは、監査役がその期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

ヌ．責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役、社外監査役の全員及び会計監査人とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役、社外監査役及び会計監査人について、それぞれ、法令が定める最低責任限度額としております。

ル．剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定め、株主総会の決議によらないものとする旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

ロ．取締役会にて決議できる株主総会決議事項

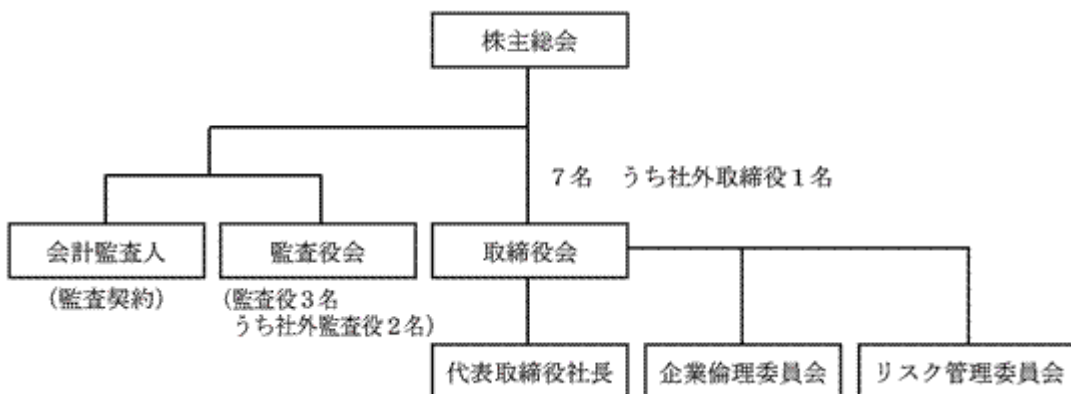
当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって、市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

ワ．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

[コーポレートガバナンスの体制]



リスク管理体制の整備の状況

リスク管理委員会(委員長、代表取締役社長)を設置し、当社及び当社グループを取り巻く各種リスクの一元的管理体制を敷いています。当委員会は、当社及び当社グループのリスク情報の把握・分析・対処に努め、必要に応じ個別のリスク対策委員会等を通じ、適切かつ迅速にリスク対応を図って参ります。

## 役員報酬等

イ．役員区分ごとの員数、報酬等の総額及び報酬等の種類別の総額

役員区分	員数 (人)	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		
			基本報酬	賞与	退職慰労金
取締役 (社外取締役を除く。)	8	140	90	44	6
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-	-	-	-
社外役員	5	15	12	3	-

(注)ストックオプションの支給はありません。

ロ．役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

役員報酬については、株主総会で承認された限度額の範囲内において、取締役については、役位別に定められた基本額とその職務に応じた職務報酬額との合計額に所定の業績評価を加算して算定しております。監査役については、監査役の協議により決定しております。

## 株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

5銘柄 27百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)オートボックスセブン	2,965	8	取引関係等の円滑化のため
(株)オートハマーズ	400	18	取引関係等の円滑化のため
(株)ダイエー	50	0	業務における情報交換推進のため
(株)麒麟堂	100	0	業務における情報交換推進のため
マックスバリュウ西日本(株)	100	0	業務における情報交換推進のため



(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	35	-	35	-
連結子会社	-	-	-	-
計	35	-	35	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。なお、報酬については日数等を考慮して、監査役の同意を得て決定しています。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）及び当連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）及び当事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の財務諸表について、あずさ監査法人により監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1【連結財務諸表等】  
(1)【連結財務諸表】  
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,758	5,806
受取手形及び売掛金	1,468	1,314
商品及び製品	4,193	3,492
原材料及び貯蔵品	0	-
繰延税金資産	199	302
その他	744	798
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	10,363	11,714
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	11,874	11,814
減価償却累計額	5,872	6,472
建物及び構築物(純額)	6,002	5,342
機械装置及び運搬具	578	638
減価償却累計額	327	383
機械装置及び運搬具(純額)	250	255
土地	4,006	3,997
建設仮勘定	10	63
その他	1,232	1,391
減価償却累計額	790	938
その他(純額)	442	453
有形固定資産合計	10,712	10,111
無形固定資産		
のれん	343	247
その他	260	312
無形固定資産合計	604	560
投資その他の資産		
投資有価証券	45	41
敷金及び保証金	2,847	2,966
繰延税金資産	350	533
その他	87	75
貸倒引当金	21	15
投資その他の資産合計	3,309	3,600
固定資産合計	14,626	14,273
資産合計	24,990	25,987

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	3,107	3,284
短期借入金	<sup>1</sup> 5,320	<sup>1</sup> 6,470
未払法人税等	406	901
賞与引当金	224	408
役員賞与引当金	-	47
ポイント引当金	88	93
その他	1,726	2,079
流動負債合計	10,873	13,285
固定負債		
長期借入金	<sup>1</sup> 4,277	<sup>1</sup> 2,500
繰延税金負債	47	106
再評価に係る繰延税金負債	<sup>2</sup> 56	<sup>2</sup> 56
退職給付引当金	259	296
役員退職慰労引当金	144	138
その他	944	956
固定負債合計	5,729	4,053
負債合計	16,602	17,338
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,785	1,785
資本剰余金	2,717	2,717
利益剰余金	4,412	5,151
自己株式	44	483
株主資本合計	8,870	9,170
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	6	4
土地再評価差額金	<sup>2</sup> 536	<sup>2</sup> 536
為替換算調整勘定	9	10
評価・換算差額等合計	520	522
少数株主持分	37	-
純資産合計	8,387	8,648
負債純資産合計	24,990	25,987

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
売上高	65,297	67,078
売上原価	3 48,108	3 49,084
売上総利益	17,189	17,994
販売費及び一般管理費	1 15,865	1 15,838
営業利益	1,323	2,155
営業外収益		
受取利息	2	0
受取配当金	0	0
受取手数料	69	69
協賛金収入	32	21
その他	160	157
営業外収益合計	266	249
営業外費用		
支払利息	105	100
固定資産処分損	47	11
その他	92	45
営業外費用合計	245	157
経常利益	1,344	2,247
特別利益		
受取保険金	4 12	-
特別利益合計	12	-
特別損失		
店舗閉鎖損失	125	94
たな卸資産評価損	148	-
減損損失	2 47	2 328
特別損失合計	321	423
税金等調整前当期純利益	1,034	1,823
法人税、住民税及び事業税	550	1,187
法人税等調整額	209	225
法人税等合計	759	961
少数株主利益又は少数株主損失( )	15	8
当期純利益	259	871

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	1,785	1,785
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,785	1,785
<b>資本剰余金</b>		
前期末残高	2,717	2,717
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,717	2,717
<b>利益剰余金</b>		
前期末残高	4,285	4,412
当期変動額		
剰余金の配当	132	132
当期純利益	259	871
当期変動額合計	126	738
当期末残高	4,412	5,151
<b>自己株式</b>		
前期末残高	19	44
当期変動額		
自己株式の取得	24	439
当期変動額合計	24	439
当期末残高	44	483
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	8,768	8,870
当期変動額		
剰余金の配当	132	132
当期純利益	259	871
自己株式の取得	24	439
当期変動額合計	101	299
当期末残高	8,870	9,170

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高	0	6
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7	2
当期変動額合計	7	2
当期末残高	6	4
<b>土地再評価差額金</b>		
前期末残高	536	536
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-
当期変動額合計	-	-
当期末残高	536	536
<b>為替換算調整勘定</b>		
前期末残高	7	9
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1	1
当期変動額合計	1	1
当期末残高	9	10
<b>評価・換算差額等合計</b>		
前期末残高	529	520
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	8	1
当期変動額合計	8	1
当期末残高	520	522
<b>少数株主持分</b>		
前期末残高	34	37
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3	37
当期変動額合計	3	37
当期末残高	37	-
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	8,273	8,387
当期変動額		
剰余金の配当	132	132
当期純利益	259	871
自己株式の取得	24	439
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	12	39
当期変動額合計	114	260
当期末残高	8,387	8,648

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	1,034	1,823
減価償却費	1,028	1,011
のれん償却額	104	103
減損損失	47	328
貸倒引当金の増減額（ は減少）	6	6
退職給付引当金の増減額（ は減少）	19	37
賞与引当金の増減額（ は減少）	32	184
役員賞与引当金の増減額（ は減少）	-	47
ポイント引当金の増減額（ は減少）	88	5
受取利息及び受取配当金	3	1
支払利息	105	100
有形固定資産除却損	137	63
役員賞与の支払額	2	9
差入保証金の増減額（ は増加）	1	35
売上債権の増減額（ は増加）	51	154
たな卸資産の増減額（ は増加）	170	697
その他の資産の増減額（ は増加）	349	47
仕入債務の増減額（ は減少）	244	162
未払消費税等の増減額（ は減少）	54	129
その他の負債の増減額（ は減少）	8	114
その他	23	11
小計	3,225	4,876
利息及び配当金の受取額	3	1
利息の支払額	104	99
法人税等の支払額	276	715
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>2,847</b>	<b>4,062</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
子会社株式の取得による支出	14	16
有形固定資産の取得による支出	1,158	551
有形固定資産の売却による収入	1	24
投資有価証券の取得による支出	0	0
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 513	3
貸付けによる支出	5	-
貸付金の回収による収入	3	2
敷金及び保証金の差入による支出	62	150
敷金及び保証金の回収による収入	29	18
預り保証金の受入による収入	123	55
その他の支出	57	124
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>1,653</b>	<b>745</b>



	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（ は減少）	2,070	300
長期借入れによる収入	2,500	-
長期借入金の返済による支出	48	327
自己株式の取得による支出	24	439
配当金の支払額	132	131
その他の支出	132	71
財務活動によるキャッシュ・フロー	91	1,269
現金及び現金同等物に係る換算差額	1	1
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	1,286	2,048
現金及び現金同等物の期首残高	2,472	3,758
現金及び現金同等物の期末残高	3,758	5,806

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>連結子会社の数 8社 連結子会社名 (株)オートセブン、(株)セブンプランニング、 (株)サンセブン、(株)バイクセブン、(株)サン オートインターナショナル、七福集団有 限公司、(株)タカツキ、(株)シーアンドシー 上記のうち、(株)シーアンドシーにつきまし ては、新たに株式を取得したため連結の範 囲に含めております。 なお、前連結会計年度において連結子会 社でありました(株)ジョイセブンコーポー レーション及び(株)人財アドバンスについては清 算したため、それぞれ連結の範囲から除い ております。</p>	<p>連結子会社の数 8社 連結子会社名 (株)オートセブン、(株)セブンプランニング、 (株)サンセブン、(株)バイクセブン、七福集団 有限公司、(株)タカツキ、(株)シーアンド シー、(株)めぐみのさと 上記のうち、(株)めぐみのさとにつきまし ては、新たに株式を取得したため連結の範 囲に含めております。 なお、前連結会計年度において連結子会 社でありました(株)サンオートインター ナショナルについては、(株)タカツキに吸収合 併したため、連結の範囲から除いており ます。</p>
2. 持分法の適用に関する事項	該当事項はありません。	同左
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社のうち七福集団有限公司の決算日は、12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。	同左
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左  時価のないもの 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
	<p>たな卸資産</p> <p>商品 主として売価還元法による原価法、先入先出法による原価法及び個別法による原価法（いずれも貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。</p> <p>（会計方針の変更） 当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号平成18年7月5日公表分）を適用しております。</p> <p>これにより、売上総利益、営業利益及び経常利益は、それぞれ6百万円減少し、税金等調整前当期純利益は、154百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>貯蔵品 最終仕入原価法によっております。</p> <p>デリバティブ 時価法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備及び事業用定期借地契約による借地上の建物を除く）については、定額法を採用しております。なお、事業用定期借地契約による借地上の建物については、残存価額を零とし、契約残年数を基準とした定額法によっております。</p> <p>主な耐用年数は次のとおりであります。 建物及び構築物 2年～41年 無形固定資産（リース資産を除く）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ソフトウェア（自社利用） 社内における利用可能期間（5年）による定額法</li> <li>・事業用借地権（当該借地権を設定している土地の改良費等を含む） 契約残年数を基準とした定額法</li> <li>・その他無形固定資産 定額法</li> </ul>	<p>たな卸資産</p> <p>商品 主として売価還元法による原価法、先入先出法による原価法及び個別法による原価法（いずれも貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。</p> <p>デリバティブ 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>無形固定資産（リース資産を除く）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ソフトウェア（自社利用） 同左</li> <li>・事業用借地権（当該借地権を設定している土地の改良費等を含む） 同左</li> <li>・その他無形固定資産 同左</li> </ul>

項目	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
	<p>リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金 従業員に支給する賞与の支出に充てるため支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異は翌連結会計年度に費用(1年)処理することとしております。過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による按分額を費用処理しております。</p> <p>役員退職慰労引当金 当社は、平成16年6月に役員退職慰労金制度を廃止し、内規に基づく制度廃止時の要支給額を役員の退任時に支払うこととなったため当該支給予定額を計上しております。</p>	<p>リース資産 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異は翌連結会計年度に費用(1年)処理することとしております。</p> <p>(会計方針の変更) 当連結会計年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しております。 数理計算上の差異を翌連結会計年度から償却するため、これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。 また、本会計基準の適用に伴い発生する退職給付債務の差額の未処理残高は25百万円であります。</p> <p>役員退職慰労引当金 同左</p> <p>役員賞与引当金 役員賞与の支出に備え、当連結会計年度末における支給見込額に基づき計上することとしております。</p>

項目	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
	<p>ポイント引当金</p> <p>顧客に付与されたポイントの利用による売上値引に備えるため、顧客に付与したポイントのうち将来利用されると見込まれる所要額を計上することとしております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>従来、顧客に付与されたポイントは利用された時点で売上値引処理をしていましたが、当連結会計年度より、将来利用されると見込まれるポイントに対する所要額をポイント引当金として計上する方法に変更しております。</p> <p>この変更は、当連結会計年度にオートバックス・フランチャイズチェーンにおけるポイントカードシステムが更改され、これに伴い、利用されたポイントの費用をポイント利用された法人が負担する方式からポイントを付与した法人が負担する方式に移行されたことから、ポイントを付与した時点で将来利用されると見込まれるポイントに対する所要額を引当計上することにより、期間損益計算の適正化及び財務内容の健全化を図ることを目的としたものであります。</p> <p>これにより、当連結会計年度の売上総利益、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ88百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>	<p>ポイント引当金</p> <p>同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
	<p>(4) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 変動金利の借入金に対して、金利スワップをヘッジ手段として用いております。</p> <p>ヘッジ方針 当社の社内ルールに基づき、金利変動リスクをヘッジしており、投機的な取引及び短期的な売買損益を得る目的でデリバティブ取引は行わない方針であります。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ開始時から有効性の判定時点までの期間における借入金の支払利息にかかわる金利変動額と金利スワップ取引の金利変動額との累計を比較分析により測定し、有効性の評価を行っております。</p> <p>(5) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。</p>	<p>(4) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>ヘッジ方針 同左</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(5) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>消費税等の会計処理 同左</p> <p>連結納税制度の適用 同左</p>
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左
6. のれんの償却に関する事項	のれんの償却は、5年間の定額法により償却を行っております。ただし、のれんの金額に重要性が乏しい場合には、発生連結会計年度に一時償却しております。	同左
7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左

## 【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<p>(連結貸借対照表)</p> <p>「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年 8月 7日内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「商品及び製品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品及び製品」は4,286百万円「原材料及び貯蔵品」は0百万円であります。</p>	

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)																												
<p>1 担保資産</p> <p>(1) 担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">405百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">2,566百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,972百万円</td> </tr> </table> <p>(2) 担保資産に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">950百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期借入金</td> <td style="text-align: right;">2,327百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">(1年以内返済予定の長期借入金を含む)</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,277百万円</td> </tr> </table> <p>2 事業用土地の再評価</p> <p>当社は「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき事業用の土地の再評価を行い再評価差額については、56百万円を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、536百万円を「土地再評価差額金」として純資産の部(マイナス表示)に計上しております。</p> <p>(1) 再評価の実施日 平成14年3月31日</p> <p>(2) 再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税の計算の為に公表された方法により算定した価額に合理的な調整を行って算出する方法、第2条第3号に定める固定資産税評価額及び第2条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価により算出する方法によっております。</p> <p>(3) 再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 887百万円</p>	建物及び構築物	405百万円	土地	2,566百万円	計	2,972百万円	短期借入金	950百万円	長期借入金	2,327百万円	(1年以内返済予定の長期借入金を含む)		計	3,277百万円	<p>1 担保資産</p> <p>(1) 担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">255百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">1,276百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,532百万円</td> </tr> </table> <p>(2) 担保資産に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">1,250百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期借入金</td> <td style="text-align: right;">2,000百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">(1年以内返済予定の長期借入金を含む)</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,250百万円</td> </tr> </table> <p>2 事業用土地の再評価 同左</p> <p>(1) 再評価の実施日 同左</p> <p>(2) 再評価の方法 同左</p> <p>(3) 再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 927百万円 なお、賃貸等不動産土地に係る期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額は 440百万円であります。</p>	建物及び構築物	255百万円	土地	1,276百万円	計	1,532百万円	短期借入金	1,250百万円	長期借入金	2,000百万円	(1年以内返済予定の長期借入金を含む)		計	3,250百万円
建物及び構築物	405百万円																												
土地	2,566百万円																												
計	2,972百万円																												
短期借入金	950百万円																												
長期借入金	2,327百万円																												
(1年以内返済予定の長期借入金を含む)																													
計	3,277百万円																												
建物及び構築物	255百万円																												
土地	1,276百万円																												
計	1,532百万円																												
短期借入金	1,250百万円																												
長期借入金	2,000百万円																												
(1年以内返済予定の長期借入金を含む)																													
計	3,250百万円																												



## (連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)			当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)		
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。			1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。		
給与手当	3,664百万円		給与手当	3,620百万円	
雑給	1,593百万円		雑給	1,648百万円	
賞与引当金繰入額	224百万円		賞与引当金繰入額	408百万円	
退職給付費用	40百万円		役員賞与引当金繰入額	47百万円	
賃借料	3,238百万円		退職給付費用	42百万円	
減価償却費	988百万円		賃借料	3,191百万円	
			減価償却費	996百万円	
2 減損損失 当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。			2 減損損失 当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。		
用途	種類	場所	用途	種類	場所
営業店舗	建物及び構築物等	大阪府他(計2店舗)	営業店舗	建物及び構築物等	茨城県他(計7店舗)
<p>当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位とし、賃貸用資産については物件毎にグルーピングしております。営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっている資産グループについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として47百万円特別損失に計上しております。その主な内訳は、建物及び構築物22百万円、リース資産21百万円、その他4百万円であります。</p> <p>資産グループの回収可能価額を正味売却価額により測定している場合には、時価は専門取引業者による査定価格によっております。また、資産グループの回収可能価額を使用価値により測定している場合には、将来キャッシュ・フローを5.0%で割り引いて算定しております。</p>			<p>当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位とし、賃貸用資産については物件毎にグルーピングしております。営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっている資産グループについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として328百万円特別損失に計上しております。その主な内訳は、建物及び構築物281百万円、リース資産5百万円、その他42百万円であります。</p> <p>資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、主として収益還元価額又は取引事例を勘案して算定しております。</p>		
3 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。			3 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損戻入額(前連結会計年度に計上した簿価切下の当連結会計年度の戻入と当連結会計年度の簿価切下との差額)が売上原価に含まれております。		
115百万円			30百万円		
4 受取保険金 平成20年1月に発生した業務スーパー馬場山店の火災に伴う受取保険金であります。					

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	13,336,400	-	-	13,336,400
合計	13,336,400	-	-	13,336,400
自己株式				
普通株式(注)	47,854	47,461	-	95,315
合計	47,854	47,461	-	95,315

(注) 普通株式の自己株式の増加47,461株は、平成20年2月19日付の取締役会決議による自己株式の買付による増加47,400株及び単元未満株式の買取による増加61株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成20年5月16日 取締役会	普通株式	66	5.0	平成20年3月31日	平成20年6月12日
平成20年11月13日 取締役会	普通株式	66	5.0	平成20年9月30日	平成20年12月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年5月15日 取締役会	普通株式	66	利益剰余金	5.0	平成21年3月31日	平成21年6月11日

当連結会計年度（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	13,336,400	-	-	13,336,400
合計	13,336,400	-	-	13,336,400
自己株式				
普通株式（注）	95,315	800,000	-	895,315
合計	95,315	800,000	-	895,315

（注）普通株式の自己株式の増加800,000株は、平成22年2月23日付の取締役会決議による自己株式の買付によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
平成21年5月15日 取締役会	普通株式	66	5.0	平成21年3月31日	平成21年6月11日
平成21年11月10日 取締役会	普通株式	66	5.0	平成21年9月30日	平成21年12月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成22年5月14日 取締役会	普通株式	211	利益剰余金	17.0	平成22年3月31日	平成22年6月14日

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																
<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年3月31日現在) (百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">3,758</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3か月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,758</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	3,758	預入期間が3か月を超える定期預金	-	現金及び現金同等物	3,758	<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年3月31日現在) (百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">5,806</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3か月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">5,806</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	5,806	預入期間が3か月を超える定期預金	-	現金及び現金同等物	5,806				
現金及び預金勘定	3,758																
預入期間が3か月を超える定期預金	-																
現金及び現金同等物	3,758																
現金及び預金勘定	5,806																
預入期間が3か月を超える定期預金	-																
現金及び現金同等物	5,806																
<p>2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳 株式の取得により新たに株式会社シーアンドシーを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の取得価額と連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出との関係は次のとおりであります。 (百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">682</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">132</td> </tr> <tr> <td>のれん</td> <td style="text-align: right;">323</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">377</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">16</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">株式の取得価額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">743</td> </tr> <tr> <td>子会社の現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">230</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引：連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">513</td> </tr> </table>	流動資産	682	固定資産	132	のれん	323	流動負債	377	固定負債	16	株式の取得価額	743	子会社の現金及び現金同等物	230	差引：連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	513	-
流動資産	682																
固定資産	132																
のれん	323																
流動負債	377																
固定負債	16																
株式の取得価額	743																
子会社の現金及び現金同等物	230																
差引：連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	513																

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)					当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)				
<p>1. ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 (ア)有形固定資産 食品・雑貨小売事業における店舗什器等(工具器具備品)であります。 (イ)無形固定資産 ソフトウェアであります。 リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p>					<p>1. ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 (ア)有形固定資産 主としてその他の事業における店舗什器等(工具器具備品)であります。 (イ)無形固定資産 同左 リース資産の減価償却の方法 同左  (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p>				
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
機械装置及び運搬具	719	467	2	249	機械装置及び運搬具	557	403	2	150
工具器具備品	1,762	1,203	53	504	工具器具備品	1,150	889	48	213
その他	18	16	-	1	合計	1,707	1,292	51	363
合計	2,499	1,687	56	755					
<p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 1年内 416百万円 1年超 400百万円 合計 816百万円 リース資産減損勘定期末残高 37百万円</p>					<p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 1年内 233百万円 1年超 167百万円 合計 400百万円 リース資産減損勘定期末残高 22百万円</p>				
<p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 556百万円 リース資産減損勘定の取崩額 15百万円 減価償却費相当額 497百万円 支払利息相当額 30百万円 減損損失 21百万円</p>					<p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 433百万円 リース資産減損勘定の取崩額 20百万円 減価償却費相当額 366百万円 支払利息相当額 17百万円 減損損失 5百万円</p>				
<p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし残存価額を零とする定額法によっております。</p>					<p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p>				
<p>(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>					<p>(5) 利息相当額の算定方法 同左</p>				

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
2. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 1年内 22百万円 1年超 - <hr/> 合計 22百万円	

(金融商品関係)

当連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定しており、さらなる事業の成長をはかるため、出店計画に伴う設備投資計画に照らして、必要な資金を銀行借入により調達しております。デリバティブ取引は、借入金の金利変動リスクヘッジのために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、取引相手先の信用リスクを伴っており、期日ごとの入金管理、未収残高管理を行い、各取引先の信用状況を把握する体制としております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクを伴っており、毎月時価の状況を把握しております。

敷金及び保証金は、当社グループの出店に際し、通常、店舗等賃貸先に対して敷金ならびに保証金を差し入れする場合がございます。契約に際しては、相手先の信用状態を十分判断したうえで出店の意思決定をいたしますが、その後の経済環境の変化や契約先の信用状態の悪化により差し入れた敷金及び保証金は貸倒リスクを伴っており、定期的に信用調査等を行い、信用状況を把握する体制としております。

営業債務である買掛金は、その全てが1年以内の支払期日であります。借入金のうち、短期借入金は主に運転資金に係る資金調達であり、長期借入金は、主に設備投資に係る資金調達であります。なお、長期借入金の一部は、変動金利により調達しているため、金利の変動リスクに晒されておりますが、金利スワップ取引を利用してヘッジしております。金利スワップ取引は、デリバティブ取引の権限を定めた社内ルールに基づいて行っております。これらの営業債務や短期借入金は、その決済時において流動性リスクを伴いますが、当社グループでは、各社の資金繰計画を毎月見直すことにより、そのリスクを回避しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には一定の前提条件等により合理的に算定された額が含まれているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	5,806	5,806	-
(2) 受取手形及び売掛金	1,314	1,314	-
(3) 投資有価証券 その他有価証券	41	41	-
(4) 敷金及び保証金(*)	2,962	2,579	383
資産計	10,125	9,741	383
(5) 買掛金	3,284	3,284	-
(6) 短期借入金	6,470	6,470	-
(7) 長期借入金	2,500	2,487	12
負債計	12,254	12,242	12
デリバティブ取引	-	-	-

(\*) 敷金及び保証金に係る貸倒引当金を控除しております。

(注) 金融商品の時価の算定方法及びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済される性格のものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいと言えることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 敷金及び保証金

これらの時価については、合理的と考えられる割引率を用いて時価を算定しております。信用リスクに関しては、貸倒引当金を信用リスクと見做し、時価を算定しております。

負 債

(5) 買掛金、(6) 短期借入金

これらは短期間で決済される性格のものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいと言えることから、当該帳簿価額によっております。

(7) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理しております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。



3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	5,806	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,314	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期が あるもの				
(1) 債権(社債)	-	-	-	-
(2) その他	-	-	-	-
敷金及び保証金	128	408	1,729	700
合計	7,249	408	1,729	700

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照下さい。

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成21年3月31日)

1. 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

該当事項はありません。

3. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	13	26	13
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	13	26	13
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	20	18	2
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	20	18	2
	合計	34	45	11

4. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

該当事項はありません。

5. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券 非上場株式	0

6. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的債券の今後の償還予定額

該当事項はありません

当連結会計年度（平成22年3月31日）

1. 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

3. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	22	14	8
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	22	14	8
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	18	20	1
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	18	20	1
	合計	41	34	6

4. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1. 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

当社の利用しているデリバティブ取引は、金利スワップ取引であります。

(2) 取引に対する取組方針

当社のデリバティブ取引は、将来の金利の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

(3) 取引の利用目的

当社のデリバティブ取引は、借入金等の将来の金利市場における利率上昇によるリスクを回避する目的で利用しており、投機やトレーディングを目的としたものではありません。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...変動金利の借入金

ヘッジ方針

当社の社内ルールに基づき、金利変動リスクをヘッジしており、投機的な取引及び短期的な売買損益を得る目的でデリバティブ取引は行わない方針であります。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性の判定時点までの期間における借入金の支払利息にかかわる金利変動額との累計を比較分析により測定し、有効性の評価を行なっております。

(4) 取引に係るリスクの内容

当社が利用する金利スワップ取引については、金利市場の変動によるリスクを有しております。なお、これらの取引の契約先は信用度の高い金融機関に限っているため、相手先の契約不履行によるリスクはほとんどないと判断しております。

(5) 取引に係るリスク管理体制

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、資金担当部門が決裁権限者の承認を得て行なっております。

2. 取引の時価等に関する事項

デリバティブ取引は、平成21年3月31日現在、将来の金利の変動によるリスク回避を目的とした金利スワップに限定されており、ヘッジ会計が適用されておりますので、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1．ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	当連結会計年度(平成22年3月31日)		
			契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	1,500	500	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

2. 退職給付債務に関する事項

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (平成21年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成22年3月31日現在)
イ. 退職給付債務	269	413
ロ. 未認識数理計算上の差異	9	116
ハ. 未認識過去勤務債務	-	-
ニ. 退職給付引当金(イ - ロ - ハ)	259	296

(注) 当社及び一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
退職給付費用	40	42
イ. 勤務費用	32	27
ロ. 利息費用	5	6
ハ. 数理計算上の差異の費用処理額	2	9
ニ. 過去勤務債務の費用処理額	-	-
ホ. その他	0	-

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (平成21年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成22年3月31日現在)
イ. 割引率	2.5%	2.0%
ロ. 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
ハ. 数理計算上の差異の処理年数	翌連結会計年度に費用処理 (1年)	同左
ニ. 過去勤務債務の処理年数	5年	同左

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	(株)サンセブン 平成17年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	(株)サンセブンの監査役 1名 (株)サンセブンの使用人 47名
株式の種類別のストック・オプション数(注)	普通株式 128株
付与日	平成17年4月27日
権利確定条件	付与日(平成17年4月27日)以降、 権利確定日(平成19年4月30日) まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	2年間(自平成17年4月27日至 平成19年4月30日)
権利行使期間	権利確定後5年以内、ただし権利行使時においても(株)サンセブン及び(株)サンセブン子会社又は(株)サンセブンの関係会社の取締役又は使用人であると共に、権利を付与された時の役職相当またはそれ以上の役職にあることを要する。

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成21年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	(株)サンセブン 平成17年 ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	68
権利確定	-
権利行使	-
失効(注)	68
未行使残	-

(注)失効による株式については、権利不行使による失効68株であります。

単価情報

	(株)サンセブン 平成17年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	100,000
行使時平均株価 (円)	-
公正な評価単価(付与日) (円)	-

当連結会計年度（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）  
該当事項はありません。



( 税効果会計関係 )

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
(1) 流動の部		
繰延税金資産	(百万円)	(百万円)
賞与引当金超過額	91	154
未払事業税	35	70
店舗閉鎖損	5	-
ポイント引当金超過額	36	38
たな卸資産評価損	62	34
その他	60	43
小計	291	340
評価性引当額	67	37
合計	224	302
繰延税金負債		
圧縮特別勘定積立金	24	-
繰延税金資産(流動)の純額	199	302
(2) 固定の部		
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	188	168
役員退職慰労引当金	58	56
事業用借地権償却	73	79
退職給付引当金超過額	105	120
減損損失等	148	232
会員権評価損	11	11
減価償却超過額	218	274
連結納税適用に伴う固定資産等時価評価益	-	21
その他	43	16
小計	848	980
評価性引当額	340	350
合計	508	630

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	47	47
連結納税適用に伴う固定資産等時価評価損	105	47
その他	4	2
繰延税金資産(固定)の純額	350	533
繰延税金負債		
連結納税適用に伴う固定資産等時価評価損	47	106
繰延税金負債(固定)の純額	47	106
再評価に係る繰延税金資産		
土地再評価差額	251	251
評価性引当額	251	251
再評価に係る繰延税金資産合計	-	-
再評価に係る繰延税金負債		
土地再評価差額	56	56
再評価に係る繰延税金負債合計	56	56

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	
法定実効税率	(%) 40.7	法定実効税率	(%) 40.7
(調整)		(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.4	交際費等永久に損金に算入されない項目	4.8
住民税均等割等	4.1	住民税均等割	2.5
留保金課税	1.3	留保金課税	2.6
過年度評価性引当額税効果認識	3.3	評価性引当額	1.1
欠損会社等税効果未認識額	22.5	のれん償却費	2.6
のれん償却費	4.1	その他	0.6
その他	0.6	税効果会計適用後の法人税等の負担率	52.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	73.4		

(賃貸等不動産関係)

当連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

当社及び一部の連結子会社では、兵庫県その他の地域において、賃貸用の商業施設(土地を含む。)を有しております。平成22年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は185百万円、減損損失は8百万円(特別損失に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

連結貸借対照表計上額(百万円)			当連結会計年度末の時価 (百万円)
前連結会計年度末残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
2,978	69	2,909	2,093

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。  
2. 当連結会計年度増減額のうち、主な増加額は不動産取得(35百万円)であり、主な減少額は償却費用(96百万円)であります。  
3. 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定書に基づく金額、その他の物件については一定の評価額や帳簿価額により時価と見做しております。

(追加情報)

当連結会計年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日)を適用しております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

	オート ボックス 事業 (百万円)	新車・中 古車事業 (百万円)	食品・雑 貨小売事 業 (百万円)	不動産賃 貸事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益								
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	25,194	2,627	31,524	829	5,121	65,297	-	65,297
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	36	0	5	1,962	8	2,012	2,012	-
計	25,230	2,627	31,529	2,792	5,130	67,310	2,012	65,297
営業費用	24,263	2,838	30,817	2,451	5,375	65,747	1,773	63,974
営業利益(又は営業損失)	966	210	712	340	245	1,562	239	1,323
資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出								
資産	8,221	170	4,264	8,953	2,085	23,695	1,295	24,990
減価償却費	262	3	225	414	101	1,007	21	1,028
減損損失	-	-	17	-	30	47	-	47
資本的支出	311	-	103	609	232	1,257	29	1,286

(注) 1. 事業区分の方法

事業は商品の種類及び市場の類似性を考慮して区分しております。

2. 各区分に属する主要な商品

事業区分	主要商品
オートボックス事業	タイヤ・ホイール・カーオーディオ・カーナビゲーション・オイル・バッテリー等
新車・中古車事業	自動車
食品・雑貨小売事業	冷凍食品・加工食品等
不動産賃貸事業	不動産賃貸
その他の事業	厳選食品・二輪・二輪用品・飲食業等

3. 消去又は全社の項目に含めた金額及び主な内容は以下のとおりであります。

	当連結会計年度	主な内容
消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額(百万円)	616	当社の総務・財務部門等の管理部門等に係る費用であります。
消去又は全社の項目に含めた 全社資産の金額(百万円)	2,829	当社における余資運用資金(現預金)、長期投資資金(投資有価証券)、管理部門にかかる資産等であります。

4. 減価償却費及び資本的支出には、長期前払費用に係る償却額及び増加額が含まれております。

5. 会計方針の変更

(棚卸資産の評価に関する会計基準)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4.(1)に記載のとおり、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当連結会計年度の営業利益が、オートバックス事業で29百万円増加し、新車・中古車事業で4百万円、その他の事業で30百万円減少しております。

また、当連結会計年度末の資産が、オートバックス事業で118百万円、新車・中古車事業で4百万円、その他の事業で30百万円減少しております。

(ポイント引当金)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4.(3)に記載のとおり、従来、顧客に付与されたポイントは利用された時点で売上値引処理をしていましたが、当連結会計年度より、将来利用されると見込まれるポイントに対する所要額をポイント引当金として計上する方法に変更しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当連結会計年度の売上高及び営業利益が、オートバックス事業で、それぞれ88百万円減少しております。

当連結会計年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

	オート ボックス 事業 (百万円)	新車・中 古車事業 (百万円)	食品・雑 貨小売事 業 (百万円)	不動産賃 貸事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益								
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	25,526	1,488	33,489	824	5,750	67,078	-	67,078
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	7	0	11	1,856	4	1,879	1,879	-
計	25,533	1,488	33,500	2,681	5,754	68,958	1,879	67,078
営業費用	24,233	1,452	32,566	2,337	5,960	66,550	1,626	64,923
営業利益（又は営業損失）	1,300	36	934	343	205	2,407	252	2,155
資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出								
資産	8,815	98	4,767	8,412	2,260	24,354	1,632	25,987
減価償却費	246	-	235	400	105	988	23	1,011
減損損失	-	-	42	194	91	328	-	328
資本的支出	204	-	296	40	154	695	131	827

## （注）１．事業区分の方法

事業は商品の種類及び市場の類似性を考慮して区分しております。

## ２．各区分に属する主要な商品

事業区分	主要商品
オートボックス事業	タイヤ・ホイール・カーオーディオ・カーナビゲーション・オイル・バッテリー等
新車・中古車事業	自動車
食品・雑貨小売事業	冷凍食品・加工食品等
不動産賃貸事業	不動産賃貸
その他の事業	厳選食品・二輪・二輪用品・飲食業等

3. 消去又は全社の項目に含めた金額及び主な内容は以下のとおりであります。

	当連結会計年度	主な内容
消去又は全社の項目に含めた配賦不能 営業費用の金額（百万円）	759	当社の総務・財務部門等の管理部門等に係る費用 であります。
消去又は全社の項目に含めた 全社資産の金額（百万円）	3,540	当社における余資運用資金（現預金）、長期投資資 金（投資有価証券）、管理部門にかかる資産等であ ります。

4. 減価償却費及び資本的支出には、長期前払費用に係る償却額及び増加額が含まれております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

本邦の売上高及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計及び資産の金額の合計に占める割合がいずれも90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

本邦の売上高及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計及び資産の金額の合計に占める割合がいずれも90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

該当事項はありません。

## ( 1株当たり情報 )

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	630円 61銭	1株当たり純資産額	695円 13銭
1株当たり当期純利益金額	19円 57銭	1株当たり当期純利益金額	66円 47銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	19円 41銭	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	259	871
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	259	871
期中平均株式数(千株)	13,241	13,107
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	2	-
(うち親会社の持分比率変動等によるもの(税額相当額控除後))(百万円)	( 2 )	-

## ( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。



【連結附属明細表】  
【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	5,270	4,970	0.5	-
1年以内に返済予定の長期借入金	50	1,500	1.7	-
1年以内に返済予定のリース債務	4	8	2.7	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	4,277	2,500	1.7	平成23年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	15	26	2.7	平成24年～26年
その他有利子負債	(66)	(16)		
割賦未払金	89	40	2.8	平成23年～26年
合計	9,706	9,044	-	-

- (注) 1. その他の有利子負債の( )内は1年以内の返済予定額であります。  
2. 平均利率は、期中平均のものを使用して算定しております。  
3. 長期借入金、リース債務及びその他有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	2,500	-	-	-
リース債務	8	8	6	2
その他有利子負債				
割賦未払金	10	5	5	2

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成21年4月1日 至平成21年6月30日	第2四半期 自平成21年7月1日 至平成21年9月30日	第3四半期 自平成21年10月1日 至平成21年12月31日	第4四半期 自平成22年1月1日 至平成22年3月31日
売上高(百万円)	16,309	16,551	18,215	16,002
税金等調整前四半期純利益 又は四半期純損失金額(百万円)	563	567	738	45
四半期純利益又は四半期純 損失金額 (百万円)	308	291	325	53
1株当たり四半期純利益又 は四半期純損失金額(円)	23.31	22.00	24.57	4.24

2【財務諸表等】  
(1)【財務諸表】  
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,342	1,488
前払費用	136	133
繰延税金資産	16	8
短期貸付金	4 402	4 148
未収入金	4 475	4 882
その他	3	3
流動資産合計	2,377	2,665
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 7,119	1 6,970
減価償却累計額	3,546	3,869
建物（純額）	3,573	3,101
構築物	334	340
減価償却累計額	212	233
構築物（純額）	122	107
機械及び装置	5	5
減価償却累計額	5	5
機械及び装置（純額）	0	0
車両運搬具	16	26
減価償却累計額	10	18
車両運搬具（純額）	5	8
工具、器具及び備品	119	144
減価償却累計額	92	103
工具、器具及び備品（純額）	26	41
土地	1, 2 2,819	1, 2 2,810
建設仮勘定	6	56
有形固定資産合計	6,554	6,125
無形固定資産		
借地権	50	45
ソフトウェア	24	107
その他	12	13
無形固定資産合計	87	165

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	26	27
関係会社株式	4,811	4,850
出資金	0	0
関係会社長期貸付金	1,142	1,280
長期前払費用	9	8
繰延税金資産	486	562
敷金及び保証金	1,217	1,185
その他	33	28
貸倒引当金	49	134
投資その他の資産合計	7,679	7,810
固定資産合計	14,322	14,101
資産合計	16,699	16,766
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
短期借入金	1 3,520	1 4,970
未払金	86	77
未払費用	42	27
未払法人税等	253	585
未払消費税等	-	39
預り金	6	1
前受収益	4 186	4 188
賞与引当金	6	58
役員賞与引当金	-	47
設備関係未払金	29	57
その他	1	-
流動負債合計	4,133	6,053
<b>固定負債</b>		
長期借入金	1 4,000	1 2,500
退職給付引当金	10	12
役員退職慰労引当金	144	138
長期預り敷金保証金	4 1,097	4 1,129
再評価に係る繰延税金負債	2 56	2 56
固定負債合計	5,309	3,835
負債合計	9,442	9,888

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	1,785	1,785
資本剰余金		
資本準備金	2,723	2,723
資本剰余金合計	2,723	2,723
利益剰余金		
利益準備金	74	74
その他利益剰余金		
土地圧縮積立金	68	68
別途積立金	2,930	2,930
繰越利益剰余金	256	315
利益剰余金合計	3,330	3,389
自己株式	44	483
株主資本合計	7,795	7,415
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	1	0
土地再評価差額金	2 536	2 536
評価・換算差額等合計	537	536
純資産合計	7,257	6,878
負債純資産合計	16,699	16,766

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>営業収益</b>		
不動産賃貸収入	2 2,286	2 2,205
関係会社受取配当金	349	604
その他の収益	2 394	2 483
<b>営業収益合計</b>	<b>3,030</b>	<b>3,293</b>
<b>営業費用</b>		
売上原価	2,083	1,984
販売費及び一般管理費	1 616	1 759
<b>営業費用合計</b>	<b>2,700</b>	<b>2,744</b>
<b>営業利益</b>	<b>330</b>	<b>549</b>
<b>営業外収益</b>		
受取利息及び配当金	2 31	2 21
還付加算金	7	-
その他	6	2
<b>営業外収益合計</b>	<b>45</b>	<b>23</b>
<b>営業外費用</b>		
支払利息	75	72
支払手数料	5	2
固定資産処分損	12	1
為替差損	1	-
その他	29	7
<b>営業外費用合計</b>	<b>122</b>	<b>83</b>
<b>経常利益</b>	<b>253</b>	<b>489</b>
<b>特別損失</b>		
店舗閉鎖損失	97	-
関係会社株式評価損	4 238	4 67
関係会社清算損	15	-
減損損失	-	3 185
貸倒引当金繰入額	-	5 85
<b>特別損失合計</b>	<b>350</b>	<b>337</b>
<b>税引前当期純利益又は税引前当期純損失( )</b>	<b>97</b>	<b>151</b>
法人税、住民税及び事業税	29	27
法人税等調整額	87	67
法人税等合計	58	39
<b>当期純利益又は当期純損失( )</b>	<b>156</b>	<b>191</b>

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)		当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
不動産賃貸原価	1	2,083	100.0	1,984	100.0

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)		当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	
1. 主な内訳は次のとおりであります。		1. 主な内訳は次のとおりであります。	
賃借料	1,597百万円	賃借料	1,525百万円
減価償却費	352百万円	減価償却費	350百万円

## 【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	1,785	1,785
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,785	1,785
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
前期末残高	2,723	2,723
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,723	2,723
<b>資本剰余金合計</b>		
前期末残高	2,723	2,723
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,723	2,723
<b>利益剰余金</b>		
<b>利益準備金</b>		
前期末残高	74	74
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	74	74
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>土地圧縮積立金</b>		
前期末残高	68	68
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	68	68
<b>別途積立金</b>		
前期末残高	2,930	2,930
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,930	2,930
<b>繰越利益剰余金</b>		
前期末残高	545	256
当期変動額		
剰余金の配当	132	132
当期純利益又は当期純損失( )	156	191
当期変動額合計	288	59
当期末残高	256	315

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>利益剰余金合計</b>		
前期末残高	3,619	3,330
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	132	132
当期純利益又は当期純損失( )	156	191
当期変動額合計	288	59
当期末残高	3,330	3,389
<b>自己株式</b>		
前期末残高	19	44
<b>当期変動額</b>		
自己株式の取得	24	439
当期変動額合計	24	439
当期末残高	44	483
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	8,108	7,795
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	132	132
当期純利益又は当期純損失( )	156	191
自己株式の取得	24	439
当期変動額合計	313	379
当期末残高	7,795	7,415
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高	0	1
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	1	0
<b>土地再評価差額金</b>		
前期末残高	536	536
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	-
当期変動額合計	-	-
当期末残高	536	536
<b>評価・換算差額等合計</b>		
前期末残高	536	537
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	537	536



	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
純資産合計		
前期末残高	7,571	7,257
当期変動額		
剰余金の配当	132	132
当期純利益又は当期純損失( )	156	191
自己株式の取得	24	439
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	0	0
当期変動額合計	314	379
当期末残高	7,257	6,878

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 子会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法</p>	<p>(1) 子会社株式 同左</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p>
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	時価法	同左
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備及び事業用定期借地契約による借地上の建物を除く)については、定額法を採用しております。 なお、事業用定期借地契約による借地上の建物については、残存価額を零とし、契約残年数を基準とした定額法によっております。 主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 2年～38年 構築物 2年～40年</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) ソフトウェア(自社利用) 社内における利用可能期間(5年)による定額法 事業用借地権(当該借地権を設定している土地の改良費等を含む) 契約残年数を基準とした定額法 その他無形固定資産 定額法</p> <p>(3) 長期前払費用 均等償却</p>	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備及び事業用定期借地契約による借地上の建物を除く)については、定額法を採用しております。 なお、事業用定期借地契約による借地上の建物については、残存価額を零とし、契約残年数を基準とした定額法によっております。 主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 2年～39年 構築物 2年～40年</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) ソフトウェア(自社利用) 同左 事業用借地権(当該借地権を設定している土地の改良費等を含む) 同左 その他無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p>
4. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に支給する賞与の支出に充てるため支給見込額に基づき計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p>

項目	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
	<p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、自己都合要支給額を退職給付債務とする方法(簡便法)により、当事業年度末において発生していると認められる退職給付債務額を計上しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 当社は、平成16年6月に役員退職慰労金制度を廃止し、内規に基づく制度廃止時の要支給額を役員の退任時に支払うこととなったため、当該支給予定額を計上しております。</p>	<p>(3) 退職給付引当金 同左</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(5) 役員賞与引当金 役員賞与の支出に備え、当事業年度末における支給見込額に基づき計上することとしております。</p>
5 . ヘッジ会計の方法	<p>ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 変動金利の借入金に対して金利スワップをヘッジ手段として用いております。</p> <p>ヘッジ方針 当社の社内ルールに基づき、金利変動リスクをヘッジしており、投機的な取引及び短期的な売買損益を得る目的でデリバティブ取引は行わない方針であります。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ開始日から有効性の判定時点までの期間における借入金の支払利息にかかわる金利変動額と金利スワップ取引の金利変動額との累計を比較分析により測定し、有効性の評価を行っております。</p>	<p>ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>ヘッジ方針 同左</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
6 . その他財務諸表作成のための重要な事項	<p>(1)消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p> <p>(2)連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。</p>	<p>(1)消費税等の会計処理 同左</p> <p>(2)連結納税制度の適用 同左</p>

【表示方法の変更】

<p>前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)</p>
<p>(損益計算書)</p> <p>「還付加算金」は、前事業年度までは、営業外収益の「その他」に含めて表示しておりましたが、当事業年度において営業外収益の総額の100分の10を超えたため区分掲記しております。</p> <p>なお、前事業年度の「還付加算金」の金額は0百万円であります。</p>	<p>(損益計算書)</p> <p>前事業年度まで区分掲記しておりました「還付加算金」(当事業年度は0百万円)は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、営業外収益の「その他」に含めて表示しております。</p>

## 【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)																												
<p>1 担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。</p> <p>(イ)担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">372百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">2,173百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right;">2,546百万円</td> </tr> </table> <p>(ロ)上記に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">950百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期借入金</td> <td style="text-align: right;">2,000百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">(1年以内返済予定額含む)</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right;">2,950百万円</td> </tr> </table>	建物	372百万円	土地	2,173百万円	計	2,546百万円	短期借入金	950百万円	長期借入金	2,000百万円	(1年以内返済予定額含む)		計	2,950百万円	<p>1 担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。</p> <p>(イ)担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">255百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">1,276百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right;">1,532百万円</td> </tr> </table> <p>(ロ)上記に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">1,250百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期借入金</td> <td style="text-align: right;">2,000百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">(1年以内返済予定額含む)</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right;">3,250百万円</td> </tr> </table>	建物	255百万円	土地	1,276百万円	計	1,532百万円	短期借入金	1,250百万円	長期借入金	2,000百万円	(1年以内返済予定額含む)		計	3,250百万円
建物	372百万円																												
土地	2,173百万円																												
計	2,546百万円																												
短期借入金	950百万円																												
長期借入金	2,000百万円																												
(1年以内返済予定額含む)																													
計	2,950百万円																												
建物	255百万円																												
土地	1,276百万円																												
計	1,532百万円																												
短期借入金	1,250百万円																												
長期借入金	2,000百万円																												
(1年以内返済予定額含む)																													
計	3,250百万円																												
<p>2 事業用土地の再評価</p> <p>「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき事業用の土地の再評価を行い再評価差額については、56百万円を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、536百万円を「土地再評価差額金」として純資産の部(マイナス表示)に計上しております。</p> <p>(1)再評価の実施日 平成14年3月31日</p> <p>(2)再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税の計算の為に公表された方法により算定した価額に合理的な調整を行って算出する方法、第2条第3号に定める固定資産税評価額及び第2条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価により算出する方法によっております。</p> <p>(3)再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 887百万円</p>	<p>2 事業用土地の再評価 同左</p> <p>(1)再評価の実施日 同左</p> <p>(2)再評価の方法 同左</p> <p>(3)再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 927百万円 なお、賃貸等不動産土地に係る期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額は 440百万円であります。</p>																												
<p>3 偶発債務</p> <p>仕入先に対する保証債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(株)シーアンドシー</td> <td style="text-align: right;">12百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(株)バイクセブン</td> <td style="text-align: right;">4百万円</td> </tr> </table>	(株)シーアンドシー	12百万円	(株)バイクセブン	4百万円	<p>3 偶発債務</p> <p>仕入先に対する保証債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(株)オートセブン</td> <td style="text-align: right;">153百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(株)バイクセブン</td> <td style="text-align: right;">3百万円</td> </tr> </table>	(株)オートセブン	153百万円	(株)バイクセブン	3百万円																				
(株)シーアンドシー	12百万円																												
(株)バイクセブン	4百万円																												
(株)オートセブン	153百万円																												
(株)バイクセブン	3百万円																												
<p>4 関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか主に次のものがあります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">短期貸付金</td> <td style="text-align: right;">399百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">未収入金</td> <td style="text-align: right;">459百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">前受収益</td> <td style="text-align: right;">162百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期預り敷金保証金</td> <td style="text-align: right;">775百万円</td> </tr> </table>	短期貸付金	399百万円	未収入金	459百万円	前受収益	162百万円	長期預り敷金保証金	775百万円	<p>4 関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか主に次のものがあります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">短期貸付金</td> <td style="text-align: right;">148百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">未収入金</td> <td style="text-align: right;">870百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">前受収益</td> <td style="text-align: right;">163百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期預り敷金保証金</td> <td style="text-align: right;">775百万円</td> </tr> </table>	短期貸付金	148百万円	未収入金	870百万円	前受収益	163百万円	長期預り敷金保証金	775百万円												
短期貸付金	399百万円																												
未収入金	459百万円																												
前受収益	162百万円																												
長期預り敷金保証金	775百万円																												
短期貸付金	148百万円																												
未収入金	870百万円																												
前受収益	163百万円																												
長期預り敷金保証金	775百万円																												

## (損益計算書関係)

前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)																																																						
<p>1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>役員報酬</td><td style="text-align: right;">83百万円</td></tr> <tr><td>給与手当</td><td style="text-align: right;">144百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">6百万円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td style="text-align: right;">1百万円</td></tr> <tr><td>福利厚生費</td><td style="text-align: right;">39百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">29百万円</td></tr> <tr><td>消耗品費</td><td style="text-align: right;">37百万円</td></tr> <tr><td>支払手数料</td><td style="text-align: right;">76百万円</td></tr> <tr><td>接待交際費</td><td style="text-align: right;">56百万円</td></tr> </table> <p>2 関係会社との取引高</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>不動産賃貸収入</td><td style="text-align: right;">1,975百万円</td></tr> <tr><td>その他の収益</td><td style="text-align: right;">394百万円</td></tr> <tr><td>受取利息</td><td style="text-align: right;">30百万円</td></tr> </table> <p>4 関係会社株式評価損</p> <p>関係会社株式評価損の内訳は株式会社バイクセブンの株式163百万円及び株式会社サンオートインターナショナルの株式75百万円であります。</p>	役員報酬	83百万円	給与手当	144百万円	賞与引当金繰入額	6百万円	退職給付費用	1百万円	福利厚生費	39百万円	減価償却費	29百万円	消耗品費	37百万円	支払手数料	76百万円	接待交際費	56百万円	不動産賃貸収入	1,975百万円	その他の収益	394百万円	受取利息	30百万円	<p>1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>役員報酬</td><td style="text-align: right;">102百万円</td></tr> <tr><td>給与手当</td><td style="text-align: right;">132百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">58百万円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td style="text-align: right;">1百万円</td></tr> <tr><td>福利厚生費</td><td style="text-align: right;">40百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">32百万円</td></tr> <tr><td>役員賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">47百万円</td></tr> <tr><td>支払手数料</td><td style="text-align: right;">74百万円</td></tr> <tr><td>接待交際費</td><td style="text-align: right;">80百万円</td></tr> </table> <p>2 関係会社との取引高</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>不動産賃貸収入</td><td style="text-align: right;">1,871百万円</td></tr> <tr><td>その他の収益</td><td style="text-align: right;">483百万円</td></tr> <tr><td>受取利息</td><td style="text-align: right;">20百万円</td></tr> </table> <p>3 減損損失</p> <p>当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">用途</th> <th style="text-align: center;">種類</th> <th style="text-align: center;">場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">賃貸用資産</td> <td style="text-align: center;">建物</td> <td style="text-align: center;">茨城県他(計2店舗)</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、賃貸用資産を物件毎にグルーピングしております。</p> <p>営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっている資産グループや地価の下落の著しい資産グループについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として185百万円特別損失に計上しております。その内訳は、建物185百万円であります。</p> <p>資産グループの回収可能価額を正味売却価額により測定しており、収益還元価額又は取引事例を勘案して算定しております。</p> <p>4 関係会社株式評価損</p> <p>関係会社株式評価損の内訳は株式会社バイクセブンの株式67百万円であります。</p> <p>5 貸倒引当金繰入額</p> <p>特別損失に計上している貸倒引当金繰入額は、すべて関係会社に対するものであります。</p>	役員報酬	102百万円	給与手当	132百万円	賞与引当金繰入額	58百万円	退職給付費用	1百万円	福利厚生費	40百万円	減価償却費	32百万円	役員賞与引当金繰入額	47百万円	支払手数料	74百万円	接待交際費	80百万円	不動産賃貸収入	1,871百万円	その他の収益	483百万円	受取利息	20百万円	用途	種類	場所	賃貸用資産	建物	茨城県他(計2店舗)
役員報酬	83百万円																																																						
給与手当	144百万円																																																						
賞与引当金繰入額	6百万円																																																						
退職給付費用	1百万円																																																						
福利厚生費	39百万円																																																						
減価償却費	29百万円																																																						
消耗品費	37百万円																																																						
支払手数料	76百万円																																																						
接待交際費	56百万円																																																						
不動産賃貸収入	1,975百万円																																																						
その他の収益	394百万円																																																						
受取利息	30百万円																																																						
役員報酬	102百万円																																																						
給与手当	132百万円																																																						
賞与引当金繰入額	58百万円																																																						
退職給付費用	1百万円																																																						
福利厚生費	40百万円																																																						
減価償却費	32百万円																																																						
役員賞与引当金繰入額	47百万円																																																						
支払手数料	74百万円																																																						
接待交際費	80百万円																																																						
不動産賃貸収入	1,871百万円																																																						
その他の収益	483百万円																																																						
受取利息	20百万円																																																						
用途	種類	場所																																																					
賃貸用資産	建物	茨城県他(計2店舗)																																																					

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式(注)	47,854	47,461	-	95,315
合計	47,854	47,461	-	95,315

(注) 普通株式の自己株式の増加47,461株は、平成20年2月19日付の取締役会の決議による自己株式の買付による増加47,400株及び単元未満株式の買取による増加61株によるものであります。

当事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式(注)	95,315	800,000	-	895,315
合計	95,315	800,000	-	895,315

(注) 普通株式の自己株式の増加800,000株は、平成22年2月23日付の取締役会の決議による自己株式の買付によるものであります。

## (リース取引関係)

前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)				当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)			
1. ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 該当事項はありません。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				1. ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 該当事項はありません。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
工具、器具及び備品	7	1	5	工具、器具及び備品	7	2	4
合計	7	1	5	合計	7	2	4
(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 1年内 0百万円 1年超 4百万円 合計 5百万円				(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 1年内 0百万円 1年超 3百万円 合計 4百万円			
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 1百万円 減価償却費相当額 0百万円 支払利息相当額 0百万円				(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 1百万円 減価償却費相当額 0百万円 支払利息相当額 0百万円			
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし残存価額を零とする定額法によっております。				(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左			
(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				(5) 利息相当額の算定方法 同左			
2. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 1年内 22百万円 1年超 - 合計 22百万円							

## (有価証券関係)

前事業年度(平成21年3月31日)

子会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度(平成22年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式4,850百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。



(税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
流動の部		
繰延税金資産	(百万円)	(百万円)
賞与引当金超過額	2	4
未払事業税	2	2
その他	11	1
合計	16	8
固定の部		
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	139	123
役員退職慰労引当金	58	56
事業用借地権償却	24	28
退職給付引当金超過額	4	4
減損損失等	103	161
会員権評価損	11	11
減価償却超過額	192	227
関係会社株式評価損	127	154
貸倒引当金	19	53
関係会社株式	206	206
その他	4	0
小計	892	1,028
評価性引当額	358	418
合計	534	610
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	47	47
繰延税金資産(固定)の純額	486	562
再評価に係る繰延税金資産		
土地再評価差額	251	251
評価性引当額	251	251
再評価に係る繰延税金資産合計	-	-
再評価に係る繰延税金負債		
土地再評価差額	56	56
再評価に係る繰延税金負債合計	56	56

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
法定実効税率	税引前当期純損失を計上しているため、注記を省略しております。	(%) 40.7
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目		48.8
住民税均等割		0.7
評価性引当額		44.2
受取配当金等永久に益金算入されない項目		162.1
その他		1.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率		26.3

## (1株当たり情報)

前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1株当たり純資産額 548円09銭	1株当たり純資産額 552円85銭
1株当たり当期純損失金額( ) 11円79銭	1株当たり当期純利益金額 14円62銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額		
当期純利益又は当期純損失( ) (百万円)	156	191
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失( ) (百万円)	156	191
期中平均株式数(千株)	13,241	13,107

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	7,119	37	186 (185)	6,970	3,869	323	3,101
構築物	334	7	1	340	233	21	107
機械及び装置	5	-	-	5	5	0	0
車両運搬具	16	10	-	26	18	7	8
工具、器具及び備品	119	25	0	144	103	11	41
土地	2,819	4	12	2,810	-	-	2,810
建設仮勘定	6	51	2	56	-	-	56
計	10,421	136	204 (185)	10,354	4,229	363	6,125
無形固定資産							
借地権	110	-	-	110	64	5	45
ソフトウェア	60	93	-	153	46	11	107
その他	16	1	-	17	4	0	13
計	187	94	-	281	116	16	165
長期前払費用	14	2	2	15	7	2	8

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	鯖江テナント	31百万円
工具、器具及び備品	本社	23百万円
ソフトウェア	本社	93百万円

2. 「当期減少額」欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。

## 【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	49	85	-	-	134
賞与引当金	6	58	6	-	58
役員賞与引当金	-	47	-	-	47
役員退職慰労引当金	144	-	6	-	138

## (2)【主な資産及び負債の内容】

## 流動資産

## 1) 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	3
預金	
当座預金	1,480
普通預金	4
小計	1,485
合計	1,488

## 2) 未収入金

相手先	金額(百万円)
(株)オートセブン	523
(株)サンセブン	322
(株)シーアンドシー	15
(株)タカツキ	7
その他	13
合計	882

## 固定資産

## 1) 関係会社株式

相手先	金額(百万円)
(株)オートセブン	3,223
(株)シーアンドシー	743
(株)サンセブン	514
(株)タカツキ	229
(株)めぐみのさと	90
(株)セブンプランニング	50
合計	4,850

## 2) 関係会社長期貸付金

相手先	金額(百万円)
(株)バイクセブン	698
(株)タカツキ	372
(株)セブンプランニング	148
七福集团有限公司	62
合計	1,280

## 3) 敷金及び保証金

相手先	金額(百万円)
井上ビル(株)	106
大和工商リース(株)	106
独立行政法人空港周辺整備機構	96
サンエス(株)	76
三光物産(株)	60
その他	740
合計	1,185

## 流動負債

## 短期借入金

相手先	金額(百万円)
(株)三菱東京UFJ銀行	1,700
(株)三井住友銀行	1,400
(株)みずほ銀行	600
(株)みなと銀行	370
(株)京都銀行	300
その他	600
合計	4,970

## 固定負債

## 1) 長期借入金

相手先	金額(百万円)
(株)三菱東京UFJ銀行	500
(株)三井住友銀行	500
(株)みずほ銀行	500
(株)京都銀行	500
(株)山陰合同銀行	500
合計	2,500

## 2) 長期預り敷金保証金

相手先	金額(百万円)
(株)オートセブン	703
(有)ナナツマチ	54
カップ・クリエイト(株)	47
共栄汽船(株)	37
(株)フーズフォーラス	37
その他	249
合計	1,129

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪府中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として、別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="http://www.g-7holdings.co.jp">http://www.g-7holdings.co.jp</a>
株主に対する特典	1,000円毎に使用可能なお買物優待券(300円)を毎年3月31日、9月30日現在で100株以上、500株以上、1,000株以上所有の株主に対し各5枚、各25枚、各50枚贈ります。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。



## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第34期)(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)平成21年6月29日近畿財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成21年6月29日近畿財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

(第35期第1四半期)(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)平成21年8月14日近畿財務局長に提出

(第35期第2四半期)(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)平成21年11月12日近畿財務局長に提出

(第35期第3四半期)(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)平成22年2月10日近畿財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成22年2月25日近畿財務局長に提出

当社の主要株主に異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間(自平成22年2月1日至平成22年2月28日)平成22年3月9日近畿財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月26日

株式会社G - 7ホールディングス

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 米林 彰 印  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 神田 正史 印  
業務執行社員

### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社G-7ホールディングスの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社G-7ホールディングス及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

1. 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 たな卸資産に記載のとおり、会社は「棚卸資産の評価に関する会計基準」を適用している。
2. 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計処理基準に関する事項 (3) 重要な引当金の計上基準 ポイント引当金に記載のとおり、会社は、顧客に付与するポイントの処理について、利用された時点で売上値引処理する方法から、ポイント引当金を計上する方法に変更している。

### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社G-7ホールディングスの平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社G-7ホールディングスが平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年6月29日

株式会社G - 7ホールディングス

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 米林 彰 印  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 黒川 智哉 印  
業務執行社員

### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社G - 7ホールディングスの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社G - 7ホールディングス及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社G - 7ホールディングスの平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社G - 7ホールディングスが平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
  2. 連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成21年6月26日

株式会社G - 7ホールディングス

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 米林 彰 印  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 神田 正史 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社G-7ホールディングスの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第34期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社G-7ホールディングスの平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
  2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成22年6月29日

株式会社G - 7ホールディングス

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 米林 彰 印  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 黒川 智哉 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社G - 7ホールディングスの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第35期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社G - 7ホールディングスの平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
  2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。